

広報 いびがわ

広報 いびがわ 2023年1月25日発行 No.216

2
令和5年
2023



祝

令和5年
揖斐川町
二十歳の集い

Contents

- 特集[二十歳の集い] 2
- まちの話題 4
- 図書館へ行こう 7
- 生涯学習の広場 8
- キッズコーナー 10
- 議会だより 12
- Information Room 23
- 岐阜県からのお知らせ 32
- 窓口だより 33
- 裏表紙[二十歳記念写真] 34

元気いっぱいヨナー もうすぐ1歳 (2月生まれ)



はやし ひかり
林 希莉ちゃん
(上南方)

4月中に1歳になるお子さんの顔写真等を
広報誌に掲載しませんか？

申込方法(1)
右のQRコードからアクセスいただき、専用フォーム
よりお申し込みください。



申込方法(2)
電子メールにて、お子さんの①氏名(ふりがな)、②性別、③お住まい
の地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文に明記の上、写真データ
(jpeg, 1MB以内)を添付し、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ送信
してください。応募の締め切りは、2月18日(土)です。(先着5人)

～次世代を担う揖斐川町の若者が、仲間と共に喜びと志を胸に～

令和5年 揖斐川町二十歳の集い 開催

テーマ『飛翔～感謝を胸に～』

会場の様子



開式のことば



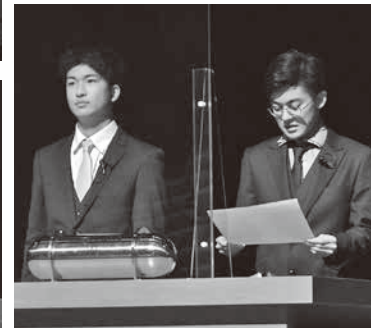
閉式のことば



誓いのことば



タイムカプセル開封



作文朗読



記念品贈呈



恩師のことば

1月8日(日)、令和5年揖斐川町二十歳の集い(旧成人式)が揖斐川町地域交流センターで行われました。

令和4年4月、民法の一部改正施行により「成人」年齢が18歳に引き下げられました。対象となられた方は211人で、その中の10人が実行委員会を組織し、名称の決定など昨年8月から話し合いを重ね、今年の式典テーマ『飛翔～感謝を胸に～』としました。これからは、自分の行動や言葉の一語一句すべてが自分の責任として返ってきます。また、人として、社会人としてのモラルやマナー、ルールを守り、それを理解した上で自分がどう行動すればよいかを考え、責任を持った大人になっていきたいとの思いからこのテーマを決め、一生に一度の記念となる二十歳の集いを企画・運営してきました。

式典では、実行委員の浅野紗暉さんと木戸康暉さんから「これまでの人生、関わった様々な方への感謝を胸に、これからも社会の一人として、この先の未来に向かって新たな一歩を踏み出していきたい」と、誓いのことばがありました。

また、次回二十歳の集いを迎える方も19歳スタッフとして参加し、式典の進行補助などで活躍しました。

参加された方々は、再会をした仲間や先生と、昔を懐かしんだり、現状の報告をしたりと会話を弾ませていました。



企画・運営を行った 実行委員会の皆さんです

委員	きど 木戸 康暉さん (揖斐川)	ほそ 細野 隼佑さん (北和)
	たかはし 高橋 拓海さん (揖斐川)	りょうすけ 凌佑さん (北和)
	はが の 波賀野 一琉さん (揖斐川)	さき 紗暉さん (谷汲)
	ほり 堀 昂雅さん (揖斐川)	たけなか 皓紀さん (谷汲)
	こうだ 香田 恵李さん (北和)	まつの 有希さん (谷汲)
		しゅんすけ 隼佑さん (北和)

ご協力ありがとうございました。

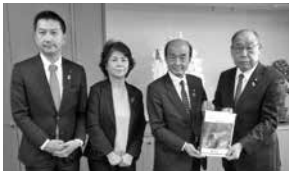
二十歳の皆さまが志を高くもたれ、今後益々活躍されることを祈念します。

冠山峠道路事業等の推進を 国へ要望しました

11月24日(木)、岡部町長、大西町議会議長が、国土交通省、財務省、林野庁、総務省および地元選出国會議員へ要望活動を実施しました。

【要望内容】冠山峠道路・越美山系砂防事業・揖斐川堤防整備事業・木曾川水系連絡導水路事業・治山事業・林道事業など公共事業の予算確保・事業推進、および冠山トンネル周辺の携帯電話不感地域の解消

【主要要望先】豊田国土交通副大臣／金子財務大臣政務官／柘植総務副大臣／小坂森林整備部長／棚橋衆議院議員／大野参議院議員／渡辺参議院議員



【国土交通省】豊田国土交通副大臣(写真右)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議長



【財務省】金子財務大臣政務官(写真右から2番目)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議長



【総務省】柘植総務副大臣(写真左から2番目)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議長



【林野庁】小坂森林整備部長(写真左から2番目)へ要望書を手渡す岡部町長、大西町議会議長

排水樋管の管理に永年従事されたとして感謝状が贈呈されました

11月28日(月)、木曾川上流河川事務所において、河川管理施設の適正な操作・管理に従事したとして、揖斐川にある樋管の管理人2名に、同事務所板垣所長より感謝状が贈呈されました。

樋管とは、水路に集まった雨水が揖斐川に合流する際に通る堤防内にある水路のことで、町内に7か所あります。大雨などで揖斐川が増水した際、水路への逆流を防ぐゲートの点検や操作をそれぞれの管理人にお願いしています。今後もしよろしく願っています。

○中部地方整備局長表彰

井ノ口排水樋管

宗宮信行さん(房島)

○木曾川上流河川事務所長表彰

浜下排水樋管

細野直行さん(小島)



▲表彰を受けた宗宮さん(左)、細野さん(右)

大和小学校 先輩に学ぶ会 デフバレー日本代表 高橋竜一さん

12月9日(金)、大和小学校において、同小学校OBのデフバレーボール日本代表の高橋竜一さんを講師に迎え、先輩に学ぶ会が行われました。

デフバレーボールとは聴覚障がい者によるバレーボール競技のことで、先天性の感音性難聴の高橋さんは、現在デフバレーボールの日本代表として活躍されています。

初めに高橋さんから聴覚障がいについて講話があり、児童は高橋さんの話を真剣に聞き、「障がいについて学ぶ良いきっかけとなった」と話しました。その後、バレーボール体験が行われ、体験した児童は、「実際に見るバレーは迫力があつた」と興奮した様子でした。2025年には「デフリンピック」が日本で開催されることが決定しており、高橋さんのさらなる活躍が期待されます。



▲高橋さん(右)とバレーボールを体験する児童

揖斐川町外国人介護人材受入 地域推進協議会が登録支援機関 に登録されました

谷汲名札のNPO法人「揖斐川町外国人介護人材受入地域推進協議会」が、出入国在留管理庁から登録支援機関に認められたとして、12月14日(水)に岡部町長に報告がありました。

同協議会は、令和3年12月21日に設立され、今後は、外国人技能実習生の監理事業を行う愛知商工連盟協同組合と協力し、インドネシアやフィリピンなど計7か国から人材を受け入れ、外国人労働者の橋渡しを行います。

高橋業務執行理事は「人材の確保に努め、介護、農業、建設業など、さまざまな分野で労働力不足を少しでも解消できれば」と話され、これを受け岡部町長は「こうした組織が揖斐川町にできたのは心強い」と話しました。



▲認定を報告した揖斐川町外国人介護人材受入地域推進協議会 高橋元之業務執行理事(右)



▲出初式の様子

令和5年揖斐川町消防出初式
「防火防災の意識を高め、
安全安心なまちづくりを」

1月8日(日)、地域交流センターは
なももで、令和5年揖斐川町消防出初
式が開催されました。
消防団員と関係者約500人が集
まった出初式では、分列行進や観閲、
機械器具点検が披露され、防火防災へ
の意識を高めました。
式典では、団長訓示のほか、功労者
表彰などが行われました。
なお、表彰された方は次の皆さん
です。

(順不同・敬称略)

消防功労者表彰

【順不同・敬称略】

◆岐阜県知事表彰

◆永年勤続功労章..... 1人

分団長 所 信也(坂上)

◆勤続功労章..... 3人

分団長 磯川 龍二(横蔵)

団員 宗宮 孝臣(本部員)

団員 広瀬 利和(坂内)

◆功労章..... 9人

部長 藤田 博正(中央)

部長 林 将史(本部員)

班長 前川 政美(本部員)

団員 小寺 義仁(中央)

団員 所 尊綱(六合)

団員 森 範行(六合)

団員 加納 和貴(本部員)

団員 國枝 将弘(坂上)

団員 高橋 康弘(本部員)

◆消防団員優秀家族賞..... 15人

◆岐阜県消防協会長表彰

◆勤労章[20年]..... 16人

副団長 長柄 秀幸(本部)

分団長 高橋 昌秀(小島)

分団長 小寺 寿直(中央)

分団長 森本 実義(北方)

副分団長 藤原 昌人(中央)

班長 前川 政美(本部員)

班長 松居 佑樹(本部員)

班長 杉山 靖司(久瀬)

中西 英之(六合)

団員 神谷 秀一(本部員)

団員 高橋 雅和(久瀬)

団員 小森 成裕(本部員)

団員 山本 大貴(本部員)

団員 林 大樹(六合)

団員 所 栄智(坂上)

団員 原 武弘(本部員)

◆勤労章[15年]..... 13人

部長 田中 宏英(坂下)

部長 鈴木 啓志(大深)

班長 矢野 勇次(坂内)

班長 岩井 健 (小島)

班長 川村 庄治(中央)

班長 藤原 賢直(中央)

団員 中村 憲治(徳積)

団員 田口 龍治(美東)

団員 國枝 優樹(坂上)

団員 國枝 伸弥(坂下)

団員 山岸 慎太郎(大深)

団員 所 大樹(坂上)

団員 細野 貴正(本部員)

◆功績章..... 21人

◆揖斐郡消防協会長表彰

◆功労章..... 17人

◆勤労章..... 20人

◆功績章..... 21人

◆町長表彰

◆町長特別功労章..... 15人

副分団長 横幕 真樹(大和)

副分団長 伊藤 幸裕(清水)

副分団長 森本 利克(横蔵)

部長 森本 栄二(北方)

部長 高橋 宗宏(胫永)

部長 林 泰孝(揖斐)

班長 青木 貴嗣(徳積)

班長 國枝 晃臣(坂下)

班長 小椋 秀樹(坂下)

班長 小寺 徹 (中央)

班長 藤原 伸太郎(中央)

班長 野原 悠平(本部員)

班長 石原 明紀(坂上)

班長 小倉 栄次(久瀬)

班長 野原 祐二(本部員)

◆功労章(消防団)..... 22人

◆功労章(女性防火)..... 8人

◆功績章..... 26人

◆岐阜県女性防火クラブ協議会

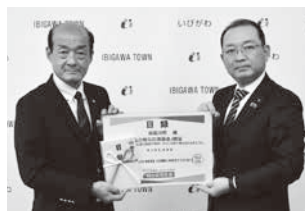
会長表彰..... 5人

◆女性防火クラブ会長表彰..... 2人

12月26日(月)、
ハートピア谷汲の
杜から、施設利用
者やその保護者、
職員で制作された
門松を、役場庁舎
の正月飾りとし寄
贈していただきました。
皆さま、ありがとうございました。



◆揖斐川町役場へ
12月12日(月)、
明治安田生命保険
相互会社岐阜支社
より、健康増進事
業推進のために、
寄附金30万5千円
をいただきました。



あたたかい善意



◆第11回U15クラブバスケット
ボールゲームス 出場
MJバスケットボールクラブ所属
はっとり 服部 花音さん(揖斐川中学校3年)

大会に出場される方の激励会が開催
されました。

スポーツ優秀者激励会

自衛官募集相談員 委嘱式

揖斐川町役場公室で、自衛官募集相談員委嘱式が行われました。

今回、自衛官募集相談員に選ばれたのは牧村幸さん（三輪）で、岡部町長および自衛隊岐阜地方協力本部の井口本部長から委嘱状が交付されました。自衛官募集相談員は自衛官志願者に関する情報の提供、自衛官募集のための広報活動の援助を行います。

なお、任期は2年で、牧村さんには令和4年4月1日から2年間、募集相談員を務めていただきます。よろしく願います。



▲相談員に委嘱された牧村さん（中央）

岐阜県スポーツ推進委員 功労者表彰

「令和4年度岐阜県スポーツ推進委員研究大会」において、町スポーツ推進委員の山口恵美さん（坂内坂本）が、岐阜県スポーツ推進委員連絡協議会功労者表彰を受けられました。

今回受賞された山口さんは、平成28年度からスポーツ推進委員として活動されており、地域のスポーツ活動の推進に貢献された功労が認められたものです。

受賞おめでとうございます。



▲表彰を受けた山口さん

走れエコパッカー車事業 入賞作品の発表

環境保全をテーマにパッカー車（ごみ収集車）の車体を飾る絵画作品を募った「走れエコパッカー車事業」の入賞作品表彰式・展示会」が、アースデイ・いびがわイベント内で行われました。

NPO法人いびがわミズみずエコステーション主催で行われたこの事業には、幼児園から中学校までの児童生徒から多くの応募があり、12作品の入賞が決定しました。

入賞作品は、(有)揖斐川清掃のご協力により、パッカー車に描かれました。パッカー車を見られたら、子どもたちの力作をぜひご覧ください。

入賞者の皆さんは次のとおりです。

岸川 里帆さん (北和中学校3年)	牛嶋 美衣奈さん (揖斐小学校4年)	野原 心音さん (揖斐小学校3年)	市川 心音さん (谷汲小学校2年)	内藤 心愛さん (揖斐小学校2年)	牛嶋 真唯さん (揖斐小学校2年)	鶴飼 みつるさん (大和小学校2年)	岸川 子珠さん (大和小学校1年)	野原 碧巴さん (養基小学校1年)	鶴飼 綾菜さん (揖斐幼稚園年長)	高橋 心春さん (たにぐみ幼稚園年長)
----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	------------------------



◀入賞作品が描かれたパッカー車



● 寄附金購入図書について ●

昭和 63 年に杉山茂夫様から久瀬小学校への教育のためにいただいた寄附金をこのたび、ご遺族の意向で町立図書館の本の購入費用として使わせていただくこととなりました。

今年は、約 500 冊の本を購入させていただきました。

いびがわ図書館では、「杉山文庫」として、今後も児童書の購入に活用させていただきます。



▲杉山文庫

KAPLA 作品コンテスト 参加者募集!

交流センターまつりへの出張図書館企画として、KAPLA 作品コンテストを行います。個性あふれるあなただけの作品を作ってください。当日は、時間までに会場に集合していただき、作品を作ります。各部の入賞者 3 組には木製景品を準備しています。



- ▶日 に ち 2月4日(土)
- ▶場 所 地域交流センター 2 階
- ▶時 間 13:00 ~ 14:30 (小学生以下の部)
14:30 ~ 16:00 (小学生以上の部)
- ▶定 員 各部 10 名 ※事前予約が必要です。
- ▶事前予約先 いびがわ図書館 ※受付中

おはなし会会場変更 の お知らせ

今月のおはなし会は一部日時と場所を変更して行います。

- ▶日時 2月4日(土) 10:30 ~
- ▶場所 地域交流センターはなもも 1 階 和室
- ▶日時 2月5日(日) 14:30 ~
- ▶場所 地域交流センターはなもも 2 階 会議室 2

交流センターまつりと同時開催です。親子でぜひお越しください。

2月の行事・休館日

KAPLA 検定にちょうせん!

- ▶日時 毎週土曜日 13:00 ~

おはなし会

【いびがわ図書館】

- ▶日時 2月 4日(土) 10:30 ~
- ※会場 地域交流センターはなもも

2月18日(土) 10:30 ~



揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先: いびがわ図書館(揖斐川町上南方 27-9)
電話: 22-0219 ファックス: 22-0999

E-mail: tosho@town.ibigawa.lg.jp

休 館 日: 毎週月曜日、
祝日の翌日等(2月14日、24日)

いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は
3 館のどこからでも借りることができます。

※図書館の行事や展示は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とする場合があります。

令和4年度 あったかい言葉・標語 50撰

揖斐川町青少年育成町民会議の取り組みで、小・中学生、高校生、住民の方にあったかい言葉と標語作品の募集をしました。

応募総数1,761作品の中から50作品を選出しましたので、複数回に分けて紹介していきます。今回は、小学生が作成した作品を紹介します。

北方小学校1年	つかやま あさとさん	「がんばって」 にゆういんたいへんだけどぼくもがんばるよ おかあさんもがんばってね
揖斐小学校1年	しばた りこさん	「ありがとう」 おかあさんが、おしごとのときおとうさんと、カレーをつくったら「おいしい」といってくれてうれしかったです。
揖斐小学校1年	さいとう かほさん	「だいすきだよ」 まいにちよるねるまえに、おふとんのなかでママがだいすきだよといってくれるのがうれしいです。
谷汲小学校1年	いしはら ゆずきさん	「ありがとうだいすきだよ」 おてつだいをしたらおかあさんが「ありがとう。だいすき」といって、ぎゅっとしてくれてうれしかった。
北方小学校2年	まつ本 ^{もと} ゆうまさん	となりのおばあちゃんに大きなこえであいさつをしたら、「元気がいいなー。ゆうまのこえきくと元気がもらえるわ」と言ってくれました。これからもたくさんあいさつしようと思います。
大和小学校2年	はるやま ^ひ なた ^{なた} 春山 ^{はるやま} 陽向 ^{ひなた} さん	ぼくがたん生日の時、おかあさんが、生まれてきてくれてありがとうと言ってくれたことが、うれしかったです。
揖斐小学校2年	きむら ^{きむら} ゆうまさん	「おいしいよ」 ぼくがつくったみそしるをたべたときおかあさんが、おいしいよと言ってきて、あったかくなりました。
養基小学校2年	くぼ田 ^た ゆう大 ^{だい} さん	「いただきます、ごちそうさま」 いつもおいしいごはんをつくってくれてありがとう。にがてなものもがんばってたべます。
揖斐小学校3年	こもり ^{こもり} あい七 ^な さん	お母さんに「あいなは、いつも言われなくてもお手伝いしてくれるから本当に助かるわありがとうこれからもお手伝いよろしくね」と言ってくれたのでこれからもたくさんのお手伝いをしたいです。
清水小学校3年	むとう ふうなさん	「おかえり」 サポーターさんはいつもみんなに「おかえり」と言ってきてうれしくなりました。わたしはそれにつづけて「ただいま、サポーターさんおねがいします」とかえしたらサポーターさんがわらってくれました。その時にわたしはえがおになりました。
小島小学校3年	いぐち ^{いぐち} しょう太 ^{しょうた} さん	「楽しんできてね」 スイミングのテストの日、やっぱりきんちょうしてしまった。でもお母さんが「楽しんできてね」と言った。そしたらきんちょうがとんでいった。
養基小学校3年	のほら ^{のほら} もも ^{もも} 百朔 ^{もも} さん	「うちのまごみたいでうれしい」 お父さんが小さいころからお世話になっている近所の人がある。いつもやさしくしてくれて家にあそびに行ったりするといつも笑顔でむかえてくれる。そんな近所の人大好きで帰りたくないわがママを言ってしまう。お母さんがいつもすいませんと言うと「うちのまごみたいでうれしいよ。」と言ってくれたときわたくしうれしかった。
大和小学校4年	はしもと ^{はしもと} りん ^{りん} 凜 ^{りん} さん	「上手だね」 ピアノが上手にひけた時やなわとびが上手にとべた時、習字やノートにかいた字が上手く書けた時に家族や友達が「上手」と言ってくれました。うれしい気持ちになった上に、今まで努力してきて良かったと思えました。
春日小学校4年	たぐち ^{たぐち} こはる ^{こはる} 子 ^こ さん	ねる時、みんなに「おやすみ。」と言う。あたりまえにみんな「おやすみ。」と返事をしてくれる。いつもあまりしゃべらないお父さんやお兄さんも、返事をしてくれてあたりまえでもおやすみだけでもうれしかった。
養基小学校4年	いいだ ^{いいだ} りゅうと ^{りゅうと} 琉翔 ^{りゅうと} さん	夏休みの児童クラブに持って行くお弁当。毎日朝早おきして、お母さんが作ってくれる。とてもステキなお弁当。お仕事で忙しいのに毎日作ってくれてありがとう。世界一おいしくてぼくの元気のもとだよ。
養基小学校4年	おかざき ^{おかざき} みらい ^{みらい} 碧伶 ^{みらい} さん	「いってらっしゃい」 朝、元気じゃないとき、地いきの人が「いってらっしゃい」と言ってくれる。わたしは元気に学校に行けた。心がぽかぽかしてうれしかった。
揖斐小学校5年	うしこし ^{うしこし} みふ ^{みふ} 美芙 ^{みふ} さん	「いつもありがとう これからもよろしくね」 いつも私がお風呂そうじやげた箱そうじをした後に、お父さんやお母さんが「いつもありがとう。これからもよろしくね。」と言ってくれます。これを聞くと明日からもそうじをがんばろうと思えます。とてもうれしいです。

揖斐小学校 5年	やまぐち はなり 山口 華愛さん	「おはよう」 朝おきると、家族に「おはよう」と言われるとうれしくなって今日も一日がんばろうと思えるようになります。他にも畑で仕事をしている人たちにも言われるとやさしい気持ちをもったようにとても、楽しく一日をがんばれる。
清水小学校 5年	こもり いっせい 小森 一晟さん	「ありがとう」 お父さんやお母さんや友達のお手伝いや助けてあげた時に、「ありがとう。」と言ってもらえた時、うれしい気持ちになった。 人助けをすると、うれしい気持ちになるのでこれからもお手伝いや助けたいと思いました。
養基小学校 5年	の はら めい か 野原 明花さん	「いってらっしゃい」 学校に行くとき、見守り隊の人が「いってらっしゃい」と声を掛けてくれる。私はうれしくなる。「いってらっしゃい」この言葉は元気づけてくれる言葉だと思っている。
北方小学校 6年	かわ せ てん り 河瀬 天璃さん	「毎日お供えに行ってくれてありがとう」 今までは、お仏飯をお供えするのはひいばあちゃんの役割だったけど、足が悪く出来なくなかったためばくがお仏飯をお供えする様になりました。そうしたら、ひいばあちゃんに「毎日お供えに行ってくれてありがとう。」と言われ、これからも続けたいと思いました。
北方小学校 6年	わたなべ か のん 渡辺 花音さん	「自分の意見でいいんだよ」「〇〇さんと同じで〇〇って言えばいいよ」 道徳の授業の時、発表出来なくて困っていたら、クラスみんなが私の近くに来て、「自分の意見でいいんだよ」「〇〇さんと同じで〇〇って言えばいいんだよ」と1人1人話してくれました。そのおかげで発表する事ができました。
大和小学校 6年	かたくら か えら 片倉 楓空さん	「助かったよ」 私がおばあちゃんの草取りのお手伝いをするとおばあちゃんはずっと、「ありがとう、助かったよ」と言ってくれます。そう言ってくれるのがうれしくて私はお手伝いをするのが楽しくなりました。
清水小学校 6年	わかばら か い 若原 加偉さん	「毎日のお手伝い」 ぼくは、毎日お風呂洗いと洗濯の取り入れをしています。毎日自分から進んでやっています。いつもお母さんは、毎日ちゃんとやっていますごいねとほめてくれます。これからもつづけていこうと思います。

青年・成人講座参加者募集

町では青年・成人講座として、各種教室を開催します。

■開催教室

①スポーツ指導学び塾
スポーツ環境が変化する現状に、指導者や保護者が活動を通じて必要とすることを学びます。

②認知症サポーター研修
認知症の理解、知識を深めて誰かの支えの一つになりますか？

③大人のための運動教室
運動不足を解消して心身のリフレッシュと共に自身の体と向き合います。

④トールペイント教室
専用絵具で型紙を使用し、コップなどに自由に描きます。絵心がないと不安な方でも取り組みます。創作意欲の向上につながる楽しさが見つかるかも？

■募集期間
2月6日（月）～2月17日（金）
※土日祝日を除く8時30分～17時30分
■申込方法
左記までお電話で申込みください。
※定員になり次第締め切ります。
※感染の状況や警報等発令の場合は延期または中止する場合があります。

【お問い合わせ】
社会教育課 TEL 23-0124

開催教室	開催日	開催時間	場 所	受講対象	参加費	講師
スポーツ指導学び塾	2/25（土）	10:00～11:30	地域交流センターはなもも多目的室1	希望者・保護者・スポーツ関係者 など	無料	岐阜聖徳学園大学 稲垣教授 竹本教授
認知症サポーター研修	2/25（土）	13:30～15:00	地域交流センターはなもも多目的室1	希望者	無料	山びこの郷 横田医師・ 看護師
大人のための運動教室	2/28（火） 3/ 9（木）	20:00～21:00	健康広場トレーニング B ルーム	町内在住在勤者 （中学生以上） 各10名 1回のみ	無料	健康教室 講師 森先生
トールペイント教室	3/18（土）	9:30～11:30	地域交流センターはなもも多目的室2	町内在住在勤者 （中学生以上） 30名程度	300円 （材料費）	教室講師 吉野先生

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。

◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 Tel 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎揖斐幼稚園の開放日

2月1日(水)
直接幼稚園へ申込みください。
Tel 22-6008 (当日可)

2月の活動予定 行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 おさんぽ会 谷汲 鬼見学	3 アップルキッズ	4
5	6	7	8	9	10 アップルキッズ	11 建国記念の日
12	13	14	15 ひよこ交流	16 アップルキッズ	17	18 開館日
19	20 さくらんぼ交流	21 いちご交流	22 りんご交流	23 天皇誕生日	24 アップルキッズ	25
26	27 お話ルーム 誕生会	28				

◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けています。

◎コロナ感染状況によっては、行事など中止になることがありますので、事前にお問い合わせください。

子育て支援センターは、子どもに関する(0～18歳未満)あらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。



また、毎月作品をカレンダーにして作ったものを持ち帰るため、家族の会話の話題にもなっているようで大変うれしく思っています。
なかなか戸外遊びができない季節ですが、室内でも自分で考え工夫して遊べる遊びをたくさん提供していきたいと思っています。

「〇月に咲く花は何か？」などと、一生懸命考えながら集中して作り、一枚の紙の上に自分の描いた世界を広げていきます。何度も経験を重ね、時には絵本や図鑑からヒントをもらいコツを掴むと、どんどん意欲的になり次回の制作活動を楽しみにするようになります。出来上がった作品を保育士や友達に紹介するときの表情は自信に満ち溢れています。今は切り紙遊びが盛り上がり、切り方を工夫し広げるときのドキドキ感を味わい、何枚も夢中になって楽しんでいきます。

考えたものが形になるのがおもしろい！
～かすが幼稚園～

いっしょに園キッズ！

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。 ～子育て支援センターの紹介～

みんな いっしょに 誕生会！ ～いっぱいの「おたんじょうび おめでとう」がうれしいよ～

支援センターでは、毎月、誕生会を行っています。誕生日のお友達に「名前はなんていうのかな？」「いくつになったのかな？」「好きな食べ物はなんですか？」などインタビューをしながら紹介し、利用者の皆さんの参加もあり賑やかな会になっています。主役の子ども達はみんなの前に出て一生懸命話そうとしたり恥ずかしくてママの後ろに隠れたり、元気に大きい声で名前を話すなど、それぞれの姿がとても可愛く周りのみんなのことを笑顔にしてくれます。誕生会を通して子ども達が一つ大きくなった喜びを感じ、楽しい思い出の一つになってくれたらいいなと思っています。



子育てちゃんねる

ふれる なぞる つかむ ～指先から広がる世界～

生まれた時にギュッと握りしめていた小さな手は、だんだん開き、つかんだりつまんだりできるようになって、手を使えば使うほど器用になり、できることが増えて世界が大きく広がっていきます。
※年齢別援助のポイント



0歳児・・・できる動きをたっぷり！

手に持った物を手放せるようになったら、ボールなどのやりとり遊びを始めてみましょう。持つ・投げる・転がす・渡すなど、月齢が上がるごとにできることが増えていきます。（子どもが握れるサイズ、口に入れてもOKな物や拭いたり洗ったりできるポリエチレン素材の物を！）

離乳食が進み、固形物が食べられるようになってくると、手づかみで食べるようになります。食べ物に触り、つかみ、口に運ぶ動作は感覚機能や運動機能を高め、脳に刺激を送ります。思う存分「手づかみ」食べをさせてあげましょう。

1歳児・・・「自分でする」の思いを大切に！

スプーンやフォークを使い、すくったり刺したりして食べられるようになるので、見本を見せながら、子どもがやろうとする思いを大切にあげましょう。最初は上から、次第に下から握れるようになり、徐々に鉛筆を持つ形になっていきます。衣服の着脱では、まずは脱ぐことができるようになり、次に靴下やズボンをしっかりつかんで引っ張ります。さりげなく援助するなどゆったり見守ってあげましょう。

2歳児・・・できたら認めて達成感を！

Tシャツをかぶって首や両腕を出す、ズボンに片方ずつ足を入れるなど、子どもにとっては大仕事です。できたらその都度認めてあげましょう。片手でスプーン、反対の手で茶碗などを持って食べられるということは、手の協応動作ができるようになった証拠。口に運べているなら、こぼしても気にせず楽しく食べる雰囲気大切にしましょう。

便利な道具はたくさんありますが、手先を使うことを見直し、子どもが手指を動かす機会を意識して増やしてあげることが大切にしてあげたいですね。

議会だより

第8回揖斐川町議会 定例会

令和4年第8回揖斐川町議会定例会が、12月2日から9日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から条例案件13件、予算案件6件、その他案件14件の計33案件が提出され、提案説明が行われました。これらの議案の審査は各常任委員会に付託されました。また、委員会提出の揖斐川町議会議員定数条例の一部改正案の審議も行われ、原案のとおり可決されました。

5日には総務文教、6日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

8日の本会議では、9名の議員が一般質問を行いました。

9日の定例会最終日には、付託された33議案の審査結果が各委員長から報告され、採決の結果いずれも原案のとおり可決されました。また、町長から追加提出された予算案件1件および委員会提出の揖斐川町議会委員会条例の一部改正案についても可決されました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○**揖斐川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例**

令和4年人事院勧告により、国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、町議会議員の期末手当を引き上げるよう所要の改正が行われました。

○**揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

令和4年人事院勧告により、国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、常勤の特別職職員の期末手当を引き上げるよう所要の改正が行われました。

○**揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

令和4年人事院勧告により、国家公務員の給与の改定が行われることに伴い、職員の俸給月額および勤勉手当の率を改正するよう所要の改正が行われました。

○**揖斐川町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例**

地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴い、職員の定年年齢の改正や管理監督職務上限年齢制の導入など所要の改正が行われました。

○**地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例**

地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴い、関係する10条例につ

いて、引用条文や文言の訂正など所要の改正が行われました。

○**揖斐川町職員の高齢者部分休業に関する条例**

地方公務員法の規定に基づき、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるため条例が制定されました。

○**揖斐川町職員定数条例の一部を改正する条例**

職員定数の削減および下水道事業の地方公営企業法適用に伴う公営企業職員の追加など所要の改正が行われました。

○**揖斐川町特別会計条例の一部を改正する条例**

町営住宅事業特別会計の一般会計への統合および下水道事業の地方公営企業法適用に伴い所要の改正が行われました。

○**揖斐川町税条例等の一部を改正する条例**

令和5年度より町税等の督促手数料を廃止するため、関係する4条例について所要の改正が行われました。

○**揖斐川町基金条例の一部を改正する条例**

揖斐川町特別会計条例の改正に伴う会計名の修正および下水道事業の地方公営企業法適用に伴い所要の改正が行われました。

○**揖斐川町公民館条例の一部を改正する条例**

谷汲文化会館東部分館の取り壊し、春日公民館の移転などにより所要の

改正が行われました。

○**揖斐川町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例**

子ども・子育て支援法の改正に伴い
所要の改正が行われました。

○**揖斐川町上水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例**

下水道事業の地方公営企業法適用化
に伴い、関係する13条例について所
要の改正が行われました。

○**揖斐川町議会議員定数条例の一部を改正する条例**

今回の町議会議員選挙から、議員の
定数を15人から13人とする改正が行
われました。

○**揖斐川町議会議員選挙後から、総務文教常任委員会の委員定数を8人から7人に、民生建設常任委員会の委員定数を7人から6人とする改正が行われました。**

今回の町議会議員選挙後から、総務
文教常任委員会の委員定数を8人か
ら7人に、民生建設常任委員会の委
員定数を7人から6人とする改正が
行われました。

予算案件

○**令和4年度揖斐川町一般会計補正予算(第5号)**

補正額

7億200万円増額
補正後予算額 152億8940万円

○**令和4年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

補正額

7万6000円増額
補正後予算額 25億3711万6000円

○**令和4年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)**

補正額

1564万1000円増額
補正後予算額 7億6264万1000円

○**令和4年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)**

補正額

166万1000円増額
補正後予算額 1億5766万1000円

○**令和4年度揖斐川町個別排水事業特別会計補正予算(第1号)**

補正額

420万9000円増額
補正後予算額 1億840万9000円

○**令和4年度揖斐川町水道事業会計補正予算(第2号)**

補正額

794万9000円増額
補正後予算額(水道事業収益) 5億1527万2000円

補正額(水道事業費用) 1212万4000円増額
補正後予算額(水道事業費用) 5億1406万2000円

補正額(資本的収入) 70万円増額

補正後予算額(資本的収入)

1億6903万8000円
補正額(資本的支出) 1547万6000円増額

補正後予算額(資本的支出) 4億6869万9000円

○**令和4年度揖斐川町汲汲財産区特別会計補正予算(第1号)**

補正額

81万7000円増額
補正後予算額 521万7000円

その他の案件

○**揖斐川町尚和園の指定管理者の指定**

指定管理者 社会福祉法人浩仁会
指定の期間 令和5年4月1日～
令和8年3月31日

○**揖斐川町福祉作業所の指定管理者の指定**

指定管理者 社会福祉法人大和社会福祉事業センター
指定の期間 令和5年4月1日～
令和8年3月31日

○**揖斐川町老人保健施設山びこの郷の指定管理者の指定**

指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○**揖斐川町診療所の指定管理者の指定**

指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会

指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○**揖斐川町汲汲特産品加工展示販売施設の指定管理者の指定**

指定管理者 株式会社キサラエフ
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○**揖斐川町月夜谷ふれあいの里総合利用施設の指定管理者の指定**

指定管理者 DOINAKA株式会社
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○**揖斐川町藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設(バーベキュー園)の指定管理者の指定**

指定管理者 DOINAKA株式会社
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○**揖斐川町胫永農林水産物販売所の指定管理者の指定**

指定管理者 胫永やさい生産組合
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○**揖斐川町乙原農林水産物販売所の指定管理者の指定**

指定管理者 揖斐峡レディース
指定の期間 令和5年4月1日～
令和7年3月31日

○**揖斐川町いび茶販売施設の指定管理者の指定**

指定管理者 株式会社いび茶の里
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○揖斐川町谷汲昆虫館の指定管理者の指定

指定管理者 谷汲 funfun
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○揖斐川町谷汲緑地公園の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社キサラエフ
アールカンパニーズ
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○揖斐川町いび川温泉施設及び揖斐川町藤橋温泉温泉スタンドの指定管理者の指定

指定管理者 西濃建設株式会社
指定の期間 令和5年4月1日～
令和10年3月31日

○揖斐川町坂内バイクロンドセンターハウスの指定管理者の指定

指定管理者 株式会社久保田工務店
指定の期間 令和5年4月1日～
令和8年3月31日

議会活動報告

11月

1日 町有施設視察研修
18日 国土交通省ヘリコプター管内視察
21日 第10回議会運営委員会
21日 11月例会
21日 第2回公共交通特別委員会

12月

2日 第8回定例会開会 本会議
2日 第9回議会改革推進特別委員会
5日 第4回総務文教常任委員会
5日 第5回全員協議会
6日 第4回民生建設常任委員会
8日 本会議 一般質問
9日 本会議 第8回定例会閉会
9日 第6回全員協議会
19日 12月例会
19日 第10回議会改革推進特別委員会
19日 第7回全員協議会

ここが聞きたい
一般質問

議員9名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しています)

大久保 為芳 議員

さざれ石公園について

揖斐川町の活性化にとって、いかにして交流人口を増やすかという課題は、来年開通する冠山峠道路などを視野に入れ、大きな視点で考え、段階的に観光交流施設の整備をしていく必要

があると考えます。

私は、地元の議員として「春日の宝」、「揖斐川町の宝」そして「岐阜県の宝」さらには「日本の宝」を目指すさざれ石について、町長の考えを伺いたいと思います。

今年も10月23日に第45回目にあたるさざれ石愛護の日および日本さざれ石の会総会が開かれ、岡部町長が日本さざれ石の会の会長に選出されました。

さざれ石が有名になったのは、小林宗一氏が春日小宮神地区の藤原一族の支援を得て調査を重ね、国歌「君が代」に詠われたさざれ石が現存するとの建白書を国に提出したのがきっかけで、その後、昭和・平成の天皇皇后両陛下への献上、歴代の総理大臣への贈呈、伊勢神宮や出雲大社など多くの神社等に奉納されるなど、さざれ石に関わる皆さんの熱心な活動のおかげであります。

さざれ石は、春日村天然記念物、岐阜県天然記念物に指定され、昭和63年に旧春日村は、さざれ石を普及する拠点として「さざれ石公園」を整備し、日本を代表する芸術家である日比野克彦氏に壁画を描いてもらいました。また最近では、令和天皇が即位された際に、岐阜県で唯一の献上品としてさざれ石が献上されています。

このように、春日地域の皆さんは地域を活性化し元気にするため、さざれ石にその思いを託し、様々な活動をされています。しかし、現在さざれ石公

園へは急な階段を歩いていく以外に手段はなく、足の不自由なお年寄りには困難な状況であり、また、長年風雨にさらされた日比野氏の壁画はペンキがはがれた状態となり、貴重な絵が台無しの状態です。

このさざれ石公園まで車で行けるよう整備することどなたでもさざれ石を見ていただくことが可能となり、さらには日比野氏の壁画の修復の手立ても考えることができることから、5年後に50回の節目を迎える「さざれ石愛護の日」に日比野氏を迎えての記念イベントなども考えられるのではないかと思います。

以前、春日振興事務所長も経験された町長は、さざれ石公園の現状をよくご存じかと思いますが、さざれ石公園まで車で行くことができるよう整備することについて、どのような考え、決意をお持ちか伺います。

町長

国歌にも詠われているさざれ石は、これまで皇室などへ献上されるような揖斐川町にとって他に例のない貴重な財産です。また、さざれ石公園は、旧春日村時代から今日まで多くの関係の方々の思いや努力により整備、管理がなされてきました。

さざれ石公園までのアクセス道路については、合併間もないころから地域の声として整備構想の話がありました

が、残念ながら検討段階で実現化されなかったものと承知しています。

公園周辺は急峻な地形であり、駐車場から直近の堰堤の上端まで約20mの高低差があり、直線で一般車両の通行を可能とするアクセス道路としては勾配が20%にもなり、整備は困難な状況です。また、砂防指定など法的な規制を解決する必要があるなど、検討すべき課題は多くありますが、公園管理道路の必要性は十分認識していますので、ルートの変更、道路延長を伸ばし勾配を下げるなど、継続的に検討したいと考えています。

当公園には「さざれ石」のほか、東京芸術大学の学長である日比野氏の壁画があり、町内外から多くの方々に来ていただくとともに、誰もが利用しやすい環境を確保するため、現在の老朽化した遊歩道の改修など、利便性、安全性を向上させる検討もしていきます。

揖斐川町を代表する歴史的遺産、文化遺産である「さざれ石公園」をより多くの方に訪れていただけるよう、様々な検討していきます。

立木 秀康 議員

藤橋城近辺の開発について

揖斐川町の大きな変化として、来年末には冠山トンネルが開通する予定であり、国道417号が岐阜県と福井県をつなぐ重要な道となります。

国道417号の岐阜県側では、徳山会館、徳山ダム、藤橋城などがこれまで以上に重要な観光地になると思われます。また、町の東側では、令和6年度に東海環状自動車道の糸貫インターが開通し、国道157号に接続される予定であり、長瀬、谷汲へ至る道が便利になります。すなわち、谷汲、横蔵、久瀬、藤橋、鶴見、徳山ダム、冠山トンネルと続くルートが新しい観光ルートとしてこれまで以上に注目されるようになると思います。

藤橋城のある鶴見地域は、プラネタリウムや天文台、民俗資料館をはじめ、駐車場、レストランやふじはし星の家、水と森の学習館などがあり、観光だけでなくクラブの合宿や林間学校などに利用されています。

また、対岸には森林生態学舎や休止中のキャンプ場などがあり、藤橋城を中心としたこの地域は観光地として大きな可能性を秘めていると思います。が、町長はこの地域に対しどのようなビジョンをお持ちか伺います。

一方で、藤橋城などの鶴見地域の観光地は、国道から少し入ったところにあります。国道に設置された標識だけでは、藤橋城への入り口を見逃してしまいます。鶴見地域の開発にあたっては、まずは藤橋城への入り口に目立つ看板を設置し、ドライバーに藤橋城の存在を知ってもらうことが重要だと思います。が、町長の考えを伺います。

町長

揖斐川町においては、国道417号冠山峠道路の令和5年内の開通や東海環状自動車道西回りルートの整備が進んでおり、今後、北陸や中部、関西方面などからさらなる商圏の拡大が見込まれ、来訪者の増加が予想されます。

このような中、町内には谷汲山華厳寺をはじめ多くの観光スポットがありますので、それらに立ち寄ってもらい地元経済への効果に結び付けていくことが重要だと考えています。中でも、徳山ダムや藤橋城周辺エリアは、冠山峠道路を福井県から岐阜県へ抜けて最初の集客エリアですので、単なる通過地点とならないよう対策を講ずべき重要なエリアの一つであると認識しています。

県下有数の大きさを誇る西美濃天文台では、一般の方を対象に日中も楽しんでもらえる観望会の開催や、水と森の学習館では、現在の予約団体への対応のみにとどまらず、観光客がその場ですぐに体験できるメニューなども検討し、食事処の鶴見亭でも空き店舗への入居者募集をし食事処としての充実を図ります。また、アウトドアフィード構想策定事業についても、開発の可否を含め検討をしています。

さらに、坂内地内では鉄嶺トンネルの整備も進んでいますので、広域的に地域経済につながる対策にも努めています。

なお、案内看板については、ドライ

バーに藤橋城の存在を知ってもらうための必要な措置の一つと考えています。現在検討中のアウトドアフィード構想も含め、杉原鶴見地域の総合的な観光案内看板の設置を今後検討していきたいと思っています。

平井 豊司 議員

小中学生の目の健康について

新型コロナウイルス感染症が蔓延し、学校が休校になり自宅待機の間が長くなったことから、テレビやスマートフォンに接する時間がより長くなった時期がありました。

令和4年に発表された文部科学省の調査結果では、裸眼の視力が1.0未満の小中学生は36・87%、中学生は60・28%、高校生は64・41%で、さらに眼鏡・コンタクトレンズによる視力矯正が必要な裸眼視力0.3未満は、幼児園が0・64%、小学生が10・64%、中学生は28・23%、高校生は33・18%となっており、両方とも中学生は過去最悪となっています。また、裸眼で黒板を見ることができると視力が0.7といわれていますが、高校生になると約半数が裸眼で黒板を見ることができない結果となっています。

私の子どもが小さい頃にもテレビゲームが流行りましたが、特にゲームなどは熱中しすぎて自分で制御できなくなり、気が付いたときには視力低下

がかなり進行しているという状況になりかねません。スマートフォン、タブレットは生活に密着して必要ではあります。近視になる確率が高くなることを自覚することが大切だと思います。

そこで、視力低下が顕著な中学生、またその過程の小学生の視力検査はどのくらいの頻度で行われていますか。また、視力低下を進めないための対策や教育の考えを伺います。

町長

児童・生徒の視力検査の頻度については、例年4月、5月に行う健康診断で1年に一度実施していますが、ここ数年の検査結果から、視力低下が進んでいる児童・生徒の数が年々増加しており、特にコロナ禍以前からの変化が大きくなっています。

視力低下の原因としては、病気等によるものもありますが、子どもたちにとっては生活環境が大きく影響していると考えられ、家庭生活においてもコロナ禍により部屋でテレビゲームやタブレット、スマートフォンに触れる時間が増加し、屋外で日光に当たって遊ぶ機会が減っているという調査結果も出ています。

学校教育においても、こうした子どもたちの生活の変化を受け、目に負担をかけないよう目と本やノートとの距離を適正に保ち正しい姿勢で学習することやメディアの使用時間についても

指導しています。

教育委員会としても、教室の照度検査を実施し、必要に応じてLED照明に切り替える工事なども行っています。

また、タブレット等をよく利用する場が主に家庭であることから、長時間の使用を避けるよう保護者に啓発したり、学校と保護者が相談してノーメディアデーを設定したりしています。さらに子どもたち自身もメディアの使用状況を見つめ、ネット利用のルールを決めて共通理解を深め、児童会・生徒会活動で生活改善を図るための取り組みも行っています。

タブレットやスマートフォンは今後さらに生活に密着したツールとなっていくしますので、こうした社会の変化を受け止めながら子どもたちの視力をはじめ、ヤングケアラーやメンタルヘルスなど、心身の健康保持に向けて学校と連携しながら取り組みを一層続けていきたいと思っています。

教育長

学校現場では、正しい姿勢の指導や照明の照度検査などを行っています。さらに、授業でのタブレットの使用時間に関しても近視にならないよう工夫しています。1時間勉強したら休むとか外で遊ぶよう指導するなどしています。

また、子どもたちのネットルールについては、保護者も一緒になって作成している学校もあり、学校と家庭が一

緒になって取り組んでいくことが大切だと思っています。

小倉 昌弘 議員

ふれあいバス・はなもバスについて

先月の公共交通特別委員会において、西濃厚生病院開院後のアクセスについて説明がありました。計画段階ですが、揖斐駅から西濃厚生病院行きの便が、朝3本、帰りの便が昼前後に3本ということでしたが、問題は、一律300円という料金です。小学生や障がい者、免許返納者には150円の割引がありますが、他の路線からの乗継券や定期券は利用できません。

この路線は、揖斐厚生病院がなくなり、西濃厚生病院まで通わなければならない、いわば弱者救済のための路線改正なのではありませんか。私は、西濃厚生病院へ通うための福祉バスとして無料にすべきと思います。福祉バスであれば、一般路線と違って陸運局の許可も簡単に取れるのではないかと思います。時間や本数も簡単に変更できると

思います。町長の考えを伺います。

次に、現在運行しているふれあいバス・はなもバスは交通弱者救済のためのバスなのか、通勤や観光客向けのバスなのか、どちらに重点を置いていますか。ほとんどのバスが役場で止まることから揖斐川町役場は、バスを利用して通勤するには一番便利なところ

ですが、どれくらいの職員がバスを利用して通勤していますか。

また、はなもバスは今でも利用しにくいという声を聞きます。行きの予約はできても帰りの時間の予測がつかず、予約しにくいとのことですので、これらの見直しや対応策について、町長の考えを伺います。

最後に、定期券の利用状況についても伺います。

町長

揖斐駅と西濃厚生病院を結ぶバス路線を福祉バスとして無料にすべきのことですが、特定の路線のみ福祉バスとして無料にするということは他の路線との整合性においても難しいと考えています。

しかし、西濃厚生病院までの料金設定、乗り継ぎ、定期券等の課題は把握していますので、今後、料金体系のあり方、ふれあいバスとはなもバスのあり方を含め、コミュニティバスを持続可能なものにしていくため、利用者の利便性とともな財政規律をどう保っていくかを議会の皆さんとも議論を深めながら検討したいと考えています。

総務部長

バスの運行目的ですが、平日はスクールバスとしての運行も含め、通勤や通学、医療、買い物、観光など様々

な利用目的に対応するため、ふれあいバスとはなにもバスを併用して運行しています。一方、土日祝日は、通勤や通学利用もありますが、主に買い物や観光目的に対応するため、ふれあいバスのみ運行しています。また、バス通勤をしている職員はいません。

次に、はなもバスの予約状況ですが、毎月50件弱が希望どおりに予約ができていない状況で、特に利用希望の多い朝9時から11時台にかけての予約ができない方が多くなっています。対応策として、令和3年4月からふれあいバスの北部線と春日線に昼の便を追加しましたが、停留所まで遠い方などすべてには対応しきれいていません。現行の運行状況をシミュレーションし、今後の改善につなげていきたいと考えています。

定期券の利用状況ですが、購入者は約200人です。また、バス運行全体の運賃収入は、現金と定期を合わせて、1,030万円から1,280万円と年々増加しています。

衣斐 良治 議員

新年度予算編成の重点について

人口減少の加速化、少子高齢化に加え、コロナ禍、世界情勢による物価・エネルギー高騰など、私たちを取り巻く環境は一層厳しいものがあります。

令和3年度、令和4年度には町独自

の様々な事業を実施されてきましたが、来年度の予算編成で、いわゆる「まちづくり」について何を重点にするのか町の方針を伺います。

町長

長年にわたる課題であった土地開発公社問題や消防団活動の見直しなどについて、町長就任以来、一定の成果を出すことができたのではないかと思います。しかし、まだまだ懸案、課題は山積しています。例えば、年間2億数千万円の予算を投じながら皆さんに十分な満足度をいただけていないコミュニティバスについては、そのあり方自体を考えていく必要があると思っています。また、全国的に叫ばれている人口減少問題については、外部からの人口流入の前に、今住んでみえる住民の皆さんの満足度を少しでも上げ、定住してもらえぬ取り組みが大事だと思っています。

こうした揖斐川町での生活の質の向上、満足度の向上、民生の安定化のため、全地域での移動販売の実施、防犯カメラの設置による安心安全なまちづくりの推進、他町に先駆けての電子黒板や電子教科書の導入、地域学び塾などの教育環境の充実等にも努力してきました。

今後はこれらに加え、揖斐厚生病院移転に伴う医療サービス水準の低下を少しでも防ぐため、病院跡地での医療施設

設、老健施設等の整備をスピード感を持って進めていきたいと考えています。

このほかにも多くの重要課題が目白押しですが、これらが私の新年度への思いの一端です。

衣斐 良治 議員

健康づくりの推進について

健康寿命の延伸、医療費の抑制に向けて「第2次健康いびがわ21計画」により様々な事業が実施されています。

健康づくりは、自主的に、主体的に、楽しみながら取り組むことが重要であり、健康づくりが生きがいづくり、コミュニティづくりにもつながっていくためには、そこに暮らすことで健康になれるまちづくりが求められています。

そこで、次の5点について町長の考えを伺います。

①特定健診データ分析による傾向と対策について

個人への個別指導は大変重要ですが、町全体として重点的に取り組むため、特定健診データ分析による傾向と対策について伺います。

②ノルディックウォーキングの効果と活用、健康増進活動について伺います。

スポーツ推進員などのご尽力により、町内でのコースの設定、小規模な体験会、史跡などと絡めてツーリズム的に実施されてきました。これらに参加することで、社会参加、生きがいづくりに寄与できると期待しています。

ノルディックウォーキングの効果と活用・普及啓発について伺います。

また、ターゲットバードゴルフ、グランドゴルフなどの種目別大会、スポーツ小、老人クラブなどの団体におけるスポーツ大会は開催されていますが、軽スポーツなど健康増進活動についても伺います。

③各種検診の通知などICTの活用について

各種検診については、検診率アップのために、案内の通知や申込みをメールやLINE、ホームページなどを活用してはいかがでしょうか。

④健康ポイントの地域経済への還元とデジタル化について

健康ポイントの参加者の傾向はいかがですか。

また、健康ポイントを少しでも地域経済に還元するため、現在の抽選での景品交換に加え、紙もしくはデジタル商品券との交換や地域通貨の活用、ポイントをカードやスマートフォンなどのアプリへのデジタルポイントにして、登録した加盟店などで使用できる仕組みを検討してはいかがでしょうか。

⑤健康なまちづくりの推進について
今後町として、一次予防、二次予防、食生活改善などについてどのような方策により、健康寿命を延伸させ、幸せに安心して暮らせる健康なまちづくりを進めていくのか伺います。

町長

①健診結果の傾向としては、肥満や高血圧、あるいは脂質異常の方の割合がやや多くなっています。

町としては、こうした方々への対策として、運動栄養に関する事業等を実施しています。また、生活習慣予防をはじめとする健康づくりの新しい取り組み方として「クアオルト」が普及しはじめていることから、そういった新たな事業にも取り組んでいく必要があると考えています。

②健康づくりについては、特定の種目を推進するのではなく、町民の皆さんがそれぞれの好みや考えの中で楽しめる環境づくりを進めていく必要があると考えています。

また、クアオルトといった新しい健康づくりのあり方についても参考にしたいと考えていますし、近年、筋力の低下や身体能力の低下に関して、「サルコペニア」や「フレイル」といった概念も出てきていますので、ノルディックウォーキングに限らず様々な種目や手段を活用した対策を考えていかなければならないと思っています。

③住民の皆さんへの情報提供は、防災をはじめ行政全般にわたり多岐に行わなければなりません。

現在進めている防災行政無線システムでは、同時にスマートフォンなどにも防災をはじめ日常的な情報提供が可能なシステムとなっています。

今後とも検診の通知にとどまらず、こうしたICTを活用し、少しでも多くの情報を様々な媒体で住民の皆さんに提供できるよう努めていきます。

④令和3年度の健康ポイントの応募者数は502名で、総ポイント数が1,492ポイントであったことから、地域経済への還元の効果は低いと思われますし、また、デジタル化も現時点では必要ないのかなと考えます。

この制度は、検診率、健康づくりの推進が目的であると聞いていますので、現状の応募人数やポイント実績から、ポイント制自体のあり方を検討する時期にあるのかなと思います。ポイントの付与だけでなく、自ら行動しようと思える方策を考えていく必要があると考えます。

⑤健康なまちづくりの推進については、これまでの①～④における取り組みがその一端です。

衣斐 良治 議員

消防団の改革について

①地域の消防力の維持について

操法大会も廃止され、コロナ禍でなかなか地域の特性に即した実践的な訓練、講習会がままならない中、地域の消防力の維持をどのように捉え、これからどのような対策をしていくのか伺います。

②運転免許制度による消防団員への影響について

現行の普通免許では、運転可能な車

両の総重量が3.5t未満となっており、また「AT車に限る」ということもあります。現在の消防車両に対し、影響のある所属団員は何人でしょうか。

また、これからの対策として、車両更新時に消防ポンプ車は3.5t未満に、可搬式の小型動力消防ポンプ積載車は軽自動車に、またAT車にするなどの対応をしてはいかがでしょうか。車両更新がすぐに対応できないのであれば、免許証の取得費用の助成をしてはいかがですか。

③女性消防団員の活動内容について

女性消防団員の活動について、初期の消火活動や後方支援、家庭用火災警報器の普及促進、子どもたちへの防火防災教育などに加え、防災士などの講習も受けてもらい、自主防災組織と連携しながら、防火とあわせて独居、高齢者住宅などを訪問し、防災・防火啓発やアドバイスを行ってはいかがでしょうか。

また、消防団が保有するドローンの操作も含め、女性消防団員の活動内容についても伺います。

町長

①操法大会は、消防力、消防技術の習得の一つのきっかけ、手段でしたが、一方で、大会に勝つために各番手のエキスパートを育てていた面が強く、それよりも、誰もがあらゆる操作、活動ができるよう総合的な訓練を行う方が現実的な消防力の維持、向上につながるものと考えています。

また、コロナ禍で大規模な訓練や演習の頻度が減少していますが、現実には各分団でこの半年間でも230回の水出し、ホースの展張、機動演習等が実施され、訓練が後退したということはありません。

非常に興味深い話として、代表区長さんから、若い方が消防団を敬遠する一番の問題であった操法大会が廃止となり入団してもらいやすくなったとの声をいただきました。団員確保のハードルが下がり、若い方に少しでも多く入団してもらえることになれば、操法大会廃止が消防力の低下ではなく、逆に消防力の維持、向上につながったのではないかと思います。

②積載車は概ね3.5t以下ですが、ポンプ車など3.5t以上の消防車もあり、それらを運転できない団員は全団員中16名です。今後、新免許制度で普通免許を取得した新入団員が増加することが予想される中、例えば3.5t未満のポンプ車の導入、あるいは免許証取得助成制度を検討していく必要があると思いますが、これらはすべての自治体共通の課題ですので、今後、全国的に対応策が出てくると思われることから、それらを参考に対応を検討します。

なお、すでに軽自動車タイプの積載車の導入を進めており、すでに1台保有し、今年度は大深分団に新たに1台導入します。

③女性消防団員制度は平成26年に導入

されていますが、ご指摘の点を制度導入から今日までの長い間、なぜ取り組んでこなかったのか疑問に思っています。これまで取り組んでこれなかったことを、今一生懸命取り組みようとしているところです。

衣斐 良治 議員

防災について

①自主防災組織の育成と強化の進捗状況について

9月の台風14号に伴い、自主避難所が各地区の公民館などに開設されました。その際、「遠くてそこまでの避難が難しい」との声が聞こえてきました。そこで課題があると思います。

1年前の一般質問への答弁にて、「自主防災組織は十分な指導、育成ができておらず地区により温度差がある。どのように手助けができるか、関りが望ましいか検討する。」とのことでしたが、その後の進捗状況について伺います。

②防災機能を備えた防災広場の整備推進について

10月に揖斐下水道処理場の隣に防災機能を備えた公園「防災ふれあい広場」が整備されました。このような防災機能を付加した拠点を他の地区にも整備してはいかがでしょうか。

また、町長は、子どもの居場所づくりとして身近な公園整備も検討されるとのことでしたが、それらの公園に防災機能を一つでも備えてはいかがでしょうか。

町長

①自主防災組織制度は、平成15年の導入から実に19年経ちますが、女性消防団員同様、ご指摘の点を長い間なぜ取り組んでこなかったのか、非常に疑問であります。

長年かけてできなかったものを、私が町長に就任して急に、「いつまでに」「進み具合は」と言われても厳しいものがあります。

こちらについても女性消防団員制度と同様に、今、一生懸命取り組みようとしているところです。

②マンホールトイレ、手汲の井戸、救護所にもなるバーゴラ等の防災機能をもった広場の整備はこれまでなかったものです。

各地区に「防災ふれあい広場」のような大規模なものを整備するのは難しいですし、現時点で実施時期を示すことはできませんが、少なくとも断水時でも最低限トイレや飲み水に使える水を汲み上げられる「手汲の井戸」やマンホールトイレなどが備わったスペースを各地区の避難所付近に整備していく必要はあるのではないかと考えています。

宮部 一也 議員

施設利用の制限と町の活力について

粕川オートキャンプ場と朝鳥公園の施設の利用に、キャンプ、バーベキュー

の禁止など一部利用制限がかかっています。施設利用を制限することで町の活力や賑わいが減退するのではと不安に思っている住民もいます。

これまでの町長の答弁から、私は、観光推進には集落から離れた長者の里や月夜谷等の既存のキャンプ場を活用し、粕川オートキャンプ場や朝鳥公園は住民の憩いの場として活用していくというのが町長の考えだと感じました。そうであれば、今まで粕川オートキャンプ場に来ていたキャンパーを既存のキャンプ場に誘導する政策を検討すれば活力を逃がすことがないと考えます。

いつまでも制限を掲げておくだけでなく、今後どうしていくのか住民に対して方向性を示されるべきだと思います。

そこで、2つの質問をします。
①既存キャンプ場の活用方針ならびに現在制限中の粕川オートキャンプ場、朝鳥公園の今後はどのような方向に進められますか。

②粕川オートキャンプ場、朝鳥公園を住民の憩いの場にするのであれば、今後の施設の整備をどうしていくのか、町長の考えを伺います。

町長

①粕川オートキャンプ場の使用制限については、長年にわたり地域住民の皆さんが迷惑している騒音やゴミ問題な

どの根本的な解決が図られるまでは使用禁止としています。

一方で、朝鳥公園やその他の河川等でのバーベキューについては、コロナ対応として揖斐川町に限らず他の自治体や河川を監督する国や県でも同様の対応をしているところです。

しかし、国では新型コロナウイルスに対し行動制限を求めないなど緩和の方向にあり、国や県でも河川等でのバーベキューは解除の方向ですので、揖斐川町でもバーベキューの禁止については解除の方向で進めています。ただし、朝鳥公園でのバーベキューについては、地元区から禁止の要望もあったことから、地元との調整の上、対応したいと考えています。

また、宮部議員は、これまでの私の答弁を「集落から離れた長者の里や月夜谷等の既存のキャンプ場を活用し、粕川オートキャンプ場や朝鳥公園は住民の憩いの場として活用していく」と理解されたと同時に、議員自身「今までオートキャンプ場に来ていたキャンパーを既存のキャンプ場に誘導すれば活力を逃がすことがない」と発言されていることから、既存キャンプ場の活用方針や現在制限中の粕川オートキャンプ場、朝鳥公園の今後方向性については私と同じ考えをお持ちなのかと思われるように思います。
②オートキャンプ場周辺は、もともと粕川河川公園内にあり、一帯にはトイ

レやパターゴルフ場もありますし、朝鳥公園も公園内の河川に橋がかけられたり、河道内も一定の整備がなされ、トイレや水道施設もあります。

河川敷等でもあり、また自然を活かす意味でも、あまり人間の手を入れる過度の整備はいかかなものかと思いますが、トイレ等古いものもありますので、必要に応じて改修や補修は進めていこうと考えています。

若園 敏朗 議員

中学生と町長が語る会から

9月14日に町内すべての中学3年生が参加して開催された「中学生と町長が語る会」での4つのテーマ、「学校の設備改善」、「通学環境」、「揖斐川町の活性化」、「揖斐川町の行政推進」の中から4点質問します。

①住民サービスについて

「通学環境」のテーマの中で、通学路に雑草が延び視界が悪いところや道路にひびがあるので道路の整備をしてほしいという要望に対し、町長は、道路の破損や落石については県や町が定期的に点検をしている。草刈りについては、面積も広く道路の総延長も長いので、限られた予算の中で優先順位をつけてやっていくが、十分に至らないかもしれないと回答されました。限られた予算で全ての地域に対応するのは極めて難しいということは私も十分に

理解しています。

これから人口が減少し高齢化が進み、町の歳入が減ってくると住民サービスにも影響が出てくると思います。道路や施設管理、防災、高齢者支援、見守り、空き家や里山の維持管理など、この先、多岐にわたる諸課題が出てきますが、住民サービスについて予算的なことも含め、今後の対応について町長の考えを伺います。

②ホームページやPRについて

「揖斐川町の活性化」のテーマの中で、ホームページに対する提言に対し、町長は、まだまだなのでもう少ししっかりやり、いろいろな形で情報発信したいと回答されました。私も前回の一般質問のときより少しは良くなってきたと思いますが、まだまだ不十分だと思っています。

一方で、現在役場ではマイナンバーカードの取得に対し、本気で真剣な取り組みをしています。取得率も半年で12%向上し、10月に関しては県下で2番目の取得率でした。「行政が本気になって真摯に取り組めばやれる」ということを目の当たりにしました。

ホームページについても最高のものにしてほしいと思いますが、具体的にどのように進められるのか、町長の考えを伺います。

③中学生の特産品の開発について

谷汲中学校では、総合学習として、谷汲の魅力発信をテーマに全校生徒がグループや個人で開発や魅力探しを

行っているようですが、町長と語る会の中で、谷汲で作ったものを商品化したいと提言されたことが「谷汲サイダー」という形で実現しました。

谷汲サイダーはもみじまつりなどのイベントや門前のお店でも販売され、その利益は谷汲のために使われるそうです。谷汲では中学生が地元のためにここまでのことを考えて実行しています。

私は以前より、行政も揖斐川町ならではの特産品の開発や支援、特にPRをもっと積極的に進めるべきと言っています。町長はかつての答弁で、「民間が主導となってやってもらいたい」と答えられました。行政は見守るだけでいいのでしょうか。もっと後押しをしてほしいと思いますが、町長の考えを伺います。

④過疎化問題について

中学生からの過疎化問題に対する町長の回答は、適格に現状分析をされ、若い人が出ていくから過疎化が進行するなど、まさにそのとおりの内容でした。しかし、残念ながら回答の中に、具体的にどのように過疎化対策をしていくのかという事例はありませんでした。

県下でもかなり充実した子育て支援策を実施しているにも関わらず人口は減少し、昨年の出生数は68人です。危機感をもって過疎化対策をしていく必要があります。

町長は具体的にどのような対策をすべきと感じていますか。

また私は、行政主導で町職員、住民、

町長

有識者らを募集し、過疎化対策のための政策議論の場を設け、活発な議論をとおして提言されたことを実行に移すべきと考えます。行動することが何よりも求められていると思いますが、町長の考えを伺います。

①中学生に対する私の回答について、予算や人手の関係で、町だけで対応できないことに関し、住民の皆さんに我慢を強いるという意味ではなく、例えば地域づくり協議会など地域の方々にその一部を担っていただくとか、今年度から行った除雪路線の見直しのように、これまで住民の皆さんに我慢をお願いしていたことを少しでも減らすよう地道に努力しているという主旨ですので、誤解がないようお願いします。

また、多岐にわたる諸課題への対応ですが、まさしく多岐にわたりますので、時間的にも逐一答弁はかたまりませんが、どの問題もさらなる方策は必要です。一方で、行政のみの力では限界があるので、地域の皆さんと力を合わせて解決していくしかないと考えています。

②現在のホームページはシステムの契約期間の関係で、全面的な改善は難しいところがありますが、次回の更新時には、より見やすい、利用しやすいホームページとなるよう努めていきます。

また、情報発信、情報提供の媒体は、

いまやホームページに限らず、今進めているロゴフォーム、さらには防災行政無線では同時にスマートフォンなどのアプリで情報提供ができるシステムとなつていますし、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどを通じての情報発信にも努めています。

マイナンバーカードの取得率に関しても、半年間で12%の取得率の伸びは県下2位の高い取得率ですが、それをもつてもようやく最下位を脱出できた程度であり、長年にわたりマイナンバーカードの取得にほとんど努めてこなかったことの証左といえますが、このような過去の対応の遅れにも一生懸命努めているところです。

③特産品開発について、過去の私の答弁を「民間に任せて見守るだけ」と理解されたのであれば、誠に遺憾です。現実には、見守るところか町として特産品開発にしっかり取り組んでいるところであり、現に町の地域おこし協力隊が中心となり春日の特産品である薬草を使った新たな特産品「ぎふコーラ」の開発がされましたし、旧徳山村の唐辛子「徳山なんば」の商品化、旧春日村の伝統野菜である「春日豆」など3品目の飛騨美濃伝統野菜認証、さらに現在では、4品目となる「春日はるな」の認証に向け頑張っているところなのです。しかし、特産品に関しては、生産者、製造者の皆さんの尽力によるところが大きいことから「期待している」と言っているだけであり、民間に開発、

振興を丸投げし、町は見守るだけということはありませんので、誤解なきようお願いいたします。

④過疎対策、人口問題に関しての中学生の質問に対し過疎対策の説明がなかったとのことですが、説明がなかったから対策をしていないというわけではなく、限られた授業時間内であるべく多くの生徒の皆さんに発言してもらいたいことから、個々の質問に十分な説明の時間が取れなかったということ、実際には人口対策の一つの切り口として、今住んでいる方々が住みやすくなつたと感じていただけるよう、詳細は衣斐議員の新年度予算の重点に関する質問へお答えしたような様々な事業、施策を実施しています。

若者が都会に出ていく原因、例えば働く場所がないとか子育て支援が少ないとか、様々な原因の指摘がありますが、根本の原因はもっと奥深い難しいものがあると思っております。自分子どもは都会に出て、他の若者の流出は防ごう、また都会から移住してもらおうという実態、考え方が今の人口対策の難しさを象徴していると思えます。そうした部分もふまえて、今後の対策を考えていく必要があると思えます。

次に、過疎対策、町の活性化について議論の場を設け、提言された意見を実行していくべきとのことですが、議論はこれまでもたくさんされてきましたが、なかなか有効な解決策が見つ

らず人口減少が続いています。

そういったことから、私は、議論も大事ですが、それよりもすぐにできる身近なところからまずは行動を起こしていくことが大事な時期に来ているのではないかと思います。

今、揖斐川町では、マルシェや軽トラ市など各地区で、住民の皆さんの手で自主的、自発的な工夫を凝らした地域づくり、活動が始まっています。これこそ町の活性化であり、過疎化対策であると思えます。「変わらなくちゃ揖斐川町」という私の訴えに呼応し、新たな住民レベルでのこうした動きが芽生えてきていることに注目してほしいと思います。

元氣のない町に人口が増えることはありません。行政が様々な対策を講じ住み続けてもらうよう働きかけることも大事ですが、同時に住民の皆さんが自ら行動を起こしてもらうことが大切だと思っております。そういう点では、今、揖斐川町は非常にいいスタートが切れつつあると考えていますので、この動きを町としてしっかりと応援したいと思っています。

国枝 誠樹 議員

現役世代の町外流出対策について

人口減少、少子高齢化は社会全体において大きな課題となっています。揖斐川町においても全国平均を上回る

ペースで少子高齢化や大都市圏への人口流出による人口減少が進んでおり、持続可能な地域社会を創生することが喫緊の課題となっています。

そうした中、町民や建築会社の方に話を伺うと、町内に宅地物件が少なく近隣の市町に建築される方が多い、上下水道を利用する際の自費での延伸工事費用が他市町より高額になる、空き家を解体したいが解体後の固定資産税が高額になるといった声が聞こえてきました。このような現状が現役世代の人口流出の原因の一つになっているのではないのでしょうか。

そこで、宅地を開発しやすいような仕組みづくりとして、上下水道の延伸補助制度の創設、宅地開発や宅地提供のために空き家を解体した土地に対する固定資産税の減免措置など、現役世代や子育て世代が揖斐川町に家を建てやすい環境を整える制度を考える必要があると思えます。

一方、揖斐川町の高齢化は、高齢者が急激に増えたのではなく、現役世代や子育て世代の流出過多により進んできたものだと思います。このアンバランスとなった年齢バランスにより、地域のイベント活動、伝統行事や伝統芸能の担い手不足などに影響が出ているのではないかと考えます。これから高齢者を支えてくれる若い世代に投資すること、子育て世代への政策を打つことは、消滅可能性都市である揖斐川町をこの先消滅させないためにも必要な

ことではないでしょうか。

そこで質問します。

町として現役世代の流出対策のための制度づくりが必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

また、現役世代の流出の問題に対して、町として今後どのような取り組みをされますか。

町長

若い方が町を離れられる原因は多種多様です。その中のある原因の一つとして、揖斐に家を建てようにも宅地がない、上下水道の敷設に際して延伸工事の自己負担が大きいことを指摘されましたが、これらの要因がどの程度流出原因になっているかはデータもないことから判断しかねるところです。むしろ、家を建てるなら雪が少なく、岐阜、大垣、名古屋などの都市に近く、通勤、通学、買い物、レジャーなどいろいろな面で便利な南部のほうの町が、いいとの声を聞くこともあります。

このように、流出原因というのは各個人の考えや事情で異なり、まさに多岐にわたるものだと思いますので、個々の対策はもちろんですが、要因分析をし、総合的に対応していかなければならないと考えます。

町の人口流出対策、移住定住対策としては、保育料、医療費、給食費の無償化をはじめ、新築補助金、税の減免、移住者への補助金、空き家リフォーム

費用の補助、結婚・出産祝い金などすでに制度化された多くのものがありますが、議員ご指摘の点を含め、有効な手立てを引き続き打っていく必要があると考えています。

また、操法大会のハードな練習を嫌って町外へ転出される方がいるという話も伺っていましたので、操法大会の廃止で消防団へのイメージが変わり、消防を理由に町外へ転出される方が少なくなれば、これも立派な流出防止策ともいえると思います。

消滅可能性都市の話もありましたが、養老鉄道の存続はまさしく揖斐川町の存続、流出対策の肝だと思っていますし、現在は教育分野の課題と思われる揖斐高の存続についても、揖斐高がなくなること町での衰退ははっきりと表れてくると思いますので、これらの対策もしつかりやらなければと思っています。

いずれにしても、多面的に流出の原因を調査し、対策を講じていく必要がありますので、議員の皆さんから様々な対策、建設的な意見をいただけたらと思います。

宇佐美 直道 議員

土砂災害特別警戒区域からの移住について

少子高齢化は日本全体の問題ですが、揖斐川町ではその傾向が顕著であ

り、人口減少のスピードも速く感じます。そのため、特に山間部では、長期的な視点から集落の維持への懸念や近年増加している土砂災害に対する不安感もあり、交通の便もよく、より安全な場所への移住をお考えの方もみえると思います。

揖斐川町地域福祉計画策定に伴うアンケート結果からも、限界集落問題に対する移住への関心も伺え、移住を限界集落問題の解決策の一つとして検討することも必要だと思います。しかし、実際に限界集落等にお住まいの方々にとっては、移住するとなると移転先の選定や移住に係る諸費用の問題からなかなか決断できるものではありません。

そのような中、これまでは東日本大震災などの被災地を対象としていた「防災集団移転促進事業」が令和2年から災害の恐れがある地域も対象とされたことから、土砂災害特別警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域等からの移転も町が「移転促進地域」を指定した上で認められるようになりました。

この制度では、移住者は町が整備した住宅団地での住宅建築費用の負担は必要ですが、引っ越し費用、旧宅の取り壊し費用、住宅ローンの利子などの補助が受けられます。また、移転元の土地は町が買い取ることから住宅建築費用を実質減額できるメリットもあります。町としても、移転先の住宅団地の整備費用や移転者への補助金などの移転関連事業費の94%を国が賄う、非

常に負担の少ない事業です。さらに事業期間として数十年かけて移転を行うことも認められています。

当町でも対象地域の皆さんの気持ち調査し、移転事業の可能性を検討してはいかがでしょうか。

町長

集団移転事業の採択要件として、対象区域の全戸が移転する必要があり、その地域指定も単に移転希望者のみで自由に区域設定をできるわけではありません。

そのため本事業の活用には、移転対象地域の全住民の合意が大前提ですし、住み慣れた地域への愛着、移転先の条件や対象住民との協議などに非常に時間を要すること、また国の補助があるとはいえ住宅の建築費用として多額の自己負担を要することなどを踏まえると慎重な対応が必要となつてきます。

現在、土砂災害警戒区域の皆さんからは、砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の要望はありますが、集団移転の要望はありません。情報提供程度は可能ですが、現時点で本事業を積極的に町から働きかけるのは難しいと考えます。

ただし、地域全体の方が移転を要望された際には、しっかりと対応したいと思っています。

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告受付期間 2月16日(木) ~ 3月15日(水) ※土・日・祝日を除く

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。

申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告（国税）と町県民税申告（地方税）がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされますと、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

令和4年分申告相談会場・日程

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	木	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	17	金	大和(上南方)	
	20	月	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	21	火	胄永	
	22	水	清水	
	24	金	小島 (上野・白樫・市場・瑞岩寺)	
	27	月	小島 (上記以外の地区)	
	28	火	揖斐	
3	1	水	揖斐	揖斐川地域全域
	2 3/15	木 水		

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	木	神原・木曾屋・有鳥	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	17	金	高科・岐礼・沖野	
	20	月	府内・上長瀬	
	21	火	下長瀬・赤石・山田	
	22	水	深坂	
	24	金	大洞	
	27	月	名礼	
	28	火	徳積	
3/1 3/15		水 水	谷汲地域全域	

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	16	木	滝・榎・上ヶ流	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	17	金	下ヶ流	
	20	月	香六・古屋	
	21	火	小宮神	
	22	水	川合・中山	
	24	金	美束	
2/27 3/15		月 水	春日地域全域	

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15		木 水	久瀬地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15		木 水	藤橋地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/16 3/15		木 水	坂内地域全域	9時～15時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所

◆期間中は、**大垣市民会館**で税務署の確定申告相談が開設されますのでご利用ください。

9時～17時。(土・日・祝日を除く)

※混雑緩和のため、「入場整理券」が必要です。

※入場整理券は申告会場での当日配付、またはLINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の二通りで配付します。

※前年までの会場(大垣市情報工房)から変更されておりますのでご注意ください。

◆譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)のある方や、初めて住宅ローン控除を受ける方、贈与税・消費税・青色申告の方については、「大垣市民会館」で申告を受け付けております。

揖斐川町役場および各振興事務所では受け付けできません。

「所得税および復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください

- ◆咳・発熱等の症状がある方や、体調のすぐれない方は来庁をご遠慮ください。
- ◆入場の際に検温を行います。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
- ◆来庁される際は、感染拡大防止策をご理解の上、マスクの着用、手洗い(手指消毒液の利用)など感染防止へのご協力をお願いします。
- ◆来庁される際は、できる限り少人数でお越しください。
- ◆会場入口にて、ご来場された方のお名前、連絡先を記入していただきます。
- ◆新型コロナウイルス感染症の防止対策により、「三密」を避けるためにも、自宅でスマホやパソコンでも作成・提出ができますのでご協力をお願いします。詳細は、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- ◆混雑状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 令和4年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額が税額控除(住宅ローン控除等)の合計額以上の方。
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ① お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ② 2カ所以上から給与を受けていて、年末調整をされなかった給与収入金額と、給与所得および退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与所得者の方で給与などの収入金額の合計額が2,000万円を超える方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません)
- (4) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい方や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

年金受給者の確定申告不要制度

公的年金等を受給されている方で、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要です。

- ① 公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です)
- ② 当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方

注) 所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。

※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

町県民税申告が必要な方

令和5年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方

- ① 所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
- ② 給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
※提出の有無は勤務先にご確認ください。
- ③ 営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方

注) 令和4年中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります)

- **国民健康保険に加入している方**(国民健康保険税の計算が必要となります)
- **所得に関する証明書が必要な方**(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります)

医療費控除・セルフメディケーション税制の領収書（レシート）について

領収書（レシート）の添付・提示に代わり、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」（令和4年1月から12月の間に支払ったもの）を記入し、提出していただきます。これらの様式は、役場税務課（各振興事務所）、税務署窓口または、町および国税庁ホームページからも取得できますのでご利用ください。

なお、「医療費控除の明細書」は医療保険者から交付を受けた医療費通知などを提出することで記入を省略することができます。（医療費通知の内容によっては省略できない場合もあります）

また、どちらの控除も、領収書等をご自宅で5年間保管していただき、税務署から提示等の求めがあった際は応じなければなりません。

- セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類、医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるものが必要となります。
- 医療費控除とセルフメディケーション税制は、選択制です。どちらか一方のみの控除を受けることができます。

※医療費等領収書の添付または提示では受付できません。

申告書作成に必要なもの

- 給与所得、退職所得、公的年金に係る雑所得の源泉徴収票の原本
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など（令和4年1月から12月分のもの）
 - 生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - 社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料等の控除証明書または領収書
 - 配偶者所得のわかるもの
 - 障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
 - 寄附金控除に伴うふるさと納税などの「寄附を証明する書類（受領書）」（ワンストップ特例制度を利用された場合でも、医療費控除などにより確定申告を行う場合は、ワンストップ特例制度は無効となるため、同時に寄附金控除の申告を行う必要があります）
- 申告者本人名義の金融機関名および口座番号がわかるもの（所得税の還付を受ける場合）
- 利用者識別番号がわかるもの（お持ちの方のみ）
- マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ）
もしくはマイナンバーが記載された住民票（写）※扶養親族となる方のマイナンバーも必要となります。
- 申告される方の運転免許証等本人確認ができる書類
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族ご本人の「マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（令和2年5月25日以降記載内容に変更がないカードのみ）」および「本人確認書類」が必要です。
- 「確定申告のお知らせ」（はがきまたは通知書）または町県民税の申告書（税務署または役場から送付された方のみ）

◆お願い◆

申告期間中は会場が大変混雑します。混雑緩和のため次の点にご協力ください。

- 営業・不動産・農業所得のある方は、収支内訳書を事前に作成し持参してください。
収支内訳書については、国税庁のホームページから取得できますのでご利用ください。
- 「医療費控除の明細書」は、医療機関・薬局・かかった人毎に集計、記入してください。明細書の様式については、役場税務課（各振興事務所）または、町および国税庁のホームページからも取得できますのでご利用ください。
揖斐川町ホームページ <https://www.town.ibigawa.lg.jp> 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>
- 「収支内訳書」の事前作成や「医療費控除の明細書」などの集計ができていない場合は、申告相談をお受けできない場合があります。

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。
令和3年度の決算では次のようになります。

令和3年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
14,376,239	1,791,633	12,584,606

・人件費率 (B/A) 12.5%

給与とは・・・

職員が勤務を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

令和4年4月1日現在 (単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
240人	852,943	146,417	317,072
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,316,432		5,485	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

令和4年4月1日現在

区 分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	310,401 円	47.05 歳
技能労務職	244,385 円	56.06 歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況 (一般行政職) 令和4年4月1日現在

区 分	決定初任給
大学卒	182,200 円
短大卒	163,100 円
高校卒	150,600 円

級別職員数の状況

令和4年4月1日現在

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長・補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	45	18	73	37	26	7	5	211
構成比(%)	21.3	8.5	34.6	17.6	12.3	3.3	2.4	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

令和4年4月1日現在

区 分		給与月額	期末手当	
給 料	町 長	750,000 円	6 月期	2.15 月分
	副町長	600,000 円	12 月期	2.15 月分
			計	4.3 月分

区 分		給与月額	期末手当	
報 酬	議 長	300,000 円	6 月期	2.15 月分
	副議長	260,000 円	12 月期	2.15 月分
			計	4.3 月分
議 員		250,000 円	6 月期	2.15 月分
			12 月期	2.15 月分
			計	4.3 月分

職員手当の状況

令和4年4月1日現在

区 分		期 末	勤 勉
期末・勤勉 手当支給 割合	6 月期	1.200 月分	0.95 月分
	12 月期	1.200 月分	0.95 月分
退職手当 (支給率)	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有		
	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2 ～ 30% 加算）		

扶養手当	配偶者は月額 6,500 円 子は月額 10,000 円 その他の扶養親族は 1 人につき月額 6,500 円 16 歳から 22 歳の子には月額 5,000 円加算
住居手当	月額 16,000 円を超える家賃の額に応じ、 最高で 28,000 円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高 55,000 円まで ②自動車等使用者 片道 2 km 以上の職員に対して、距離に応じ 月額 2,000 円から 31,600 円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区 分	職 員 数		増減
	令和3年度	令和4年度	
一般行政部門	204人	205人	1
教 育 部 門	27人	26人	▲1
公営企業等部門	6人	6人	0
合 計	237人	237人	0

民生委員・児童委員および主任児童委員を紹介します

次の方が12月1日付けで民生委員・児童委員および主任児童委員に就任され、地域での福祉活動などにご尽力いただくことになりましたので、ご紹介します。(任期：令和4年12月1日から令和7年11月30日)

民生委員・児童委員

地 区	担 当 地 域	氏 名
揖斐川	北新町・大光寺	岩間 正洋
	上町・昭和町・上新町	松尾富美子
	中町・下町	寺井 義典
	下新町・松原	太宰 信子
	七間町・上ミ野	日下部周子
	栄町・前島	森田 守男
	小谷・小野・桜町・志津山	小森 清晟
	下岡島・上岡島・緑ヶ丘	松原いく子
	房島1区・房島2区・房島3区	宗宮やす子
	房島4区・房島5区・房島6区	小林 君代
	伊尾野・桂・西若松・東若松・伊尾野団地	井口 澄子
	南方	日下部富士子
	極楽寺・間田瀬・姥坂	仲井 佐織
	表山・大和団地・雇用促進住宅	竹藪たみ子
	北方1区	古野ひさよ
	北方2区・北方3区	栗田 祐子
	北方4区・北方5区・北方6区・北方7区	宮川ますみ
	白檜・市場の一部	瀬川 恵美
	市場の一部・瑞岩寺	新川三智子
	上野	高田 一枝
	上東野・堀・野中	高橋加代子
	大門・溝尻	窪田 義光
	黒田・新宮・岡	石井 圭
	二ノ宮	林 君代
	和田	藤原 政子
	清水区第1班(八幡・北町・中町)	神原 宮子
	清水区第2班(南町・杉原・清水東)	奥山 末子
	小柳・福島	大野由美子
	長良・島・野田	堀 節子
	胫永1区・胫永4区(新栄町・出屋敷・五反田)	土川 裕
	胫永2区・胫永3区(溝口・浜里)	藤原 政文
	胫永5区・胫永6区・胫永7区(中村・東瀬古・中瀬古・北瀬古・加茂)	波賀野靖二
谷 汲	深坂西・深坂中・深坂東	長柄 享子
	大洞	石原 純子
	上名礼北・上名礼南	矢野 正博
	下名礼・中名礼	平井 松男
	門前・新田・結城	今村 裕美
	高科・伊野	小森 文男
	岐礼・沖野	長谷川良子
	府内・上長瀬	國枝 修
	下長瀬・赤石・山田	松井加代子
	木曾屋・有島	神原 勝子
	下神原・上神原	高橋 靖明

地 区	担 当 地 域	氏 名
春 日	檜・下ヶ流	林 孝芳
	滝・上ヶ流	佐名 敏巳
	香六・中山	中村 敬雄
	小宮神・古屋	藤原 辰実
	川合	小寺 茂
	寺本・尾西	駒月 和敏
	種本・中瀬	新川 正康
久 瀬	乙原	森 専正
	東津汲・檜原	寺井由美子
	小津	五十川みゆき
	日坂	高橋 寿子
	西津汲	高橋 仁志
	外津汲	村瀬 幸司
	三倉	竹中 定由
藤 橋	西横山	中川喜代文
	東横山・鶴見・東杉原	中村 和子
坂 内	広瀬北	中井 政子
	広瀬西(東)	近岡ひとみ
	坂本	高橋 圭子
	川上	神谷 洋子
	諸家	山口 昌子

主任児童委員

地 区	選 出 地 域	氏 名
全 域	揖斐川	四井羽須美
	揖斐川	小寺 義則
	谷汲	山田小夜子
	春日	小椋 壽巳
	久瀬	高橋 哲也
	坂内	朝倉 聡



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分) について (再掲)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

※本給付金は、全国一律の制度として実施します。

※積極支給または申請によりすでに本給付金を受給した方は、同一児童については再度対象になりませんので、ご注意ください。

●**支給対象者** 令和5年3月末時点で18歳まで
(一定基準以上の障がいのある場合は20歳未満)の児童を養育している方

ひとり親世帯分 (※ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った方を除く)

- ①、②のいずれかに該当する方
- ①公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全部停止となっている方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、児童扶養手当を受給している方と相当の収入になった方

ひとり親世帯以外分 (※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

- ①、②のいずれかに該当する方
- ①令和4年度分の住民税均等割が非課税である方
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税である方と相当の収入になった方

●**給付額** 児童1人あたり一律5万円

●**給付金の支給手続き**

給付金を受け取るには、**申請が必要です**。申請書および添付書類を役場子育て支援課にご提出ください。(申請書は、役場子育て支援課に備え付けてあるほか、ホームページから入手できます。)

●**申請受付期限** 令和5年2月28日(火)まで(役場子育て支援課必着)
※申請期限を過ぎての受付はできませんので、お早めに申請をお願いします。

●**お問い合わせ** 厚生労働省コールセンター 受付時間：平日9:00～18:00
Tel 0120-400-903 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分共通)
揖斐川町役場子育て支援課 受付時間：平日8:30～17:30
Tel 22-2791

令和4年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方へ 高齢者肺炎球菌予防接種を受けましたか?

令和4年度高齢者肺炎球菌予防接種の接種期間は、**令和5年3月31日(金)まで**です。
接種希望の方は予診票を発行しますので、揖斐川保健センターまでお問い合わせください。

- ①対 象：令和4年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になられる方の希望者
ただし、過去に「高齢者肺炎球菌予防接種」を受けられた方は対象となりません。
- ②接 種 場 所：揖斐郡内の指定医療機関、岐阜県広域化予防接種医療機関
- ③自己負担金：3,000円(医療機関窓口でお支払いください。)
- ④持 ち 物：高齢者肺炎球菌予防接種予診票 ※揖斐川保健センターで発行します。

接種に関してご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

【お問い合わせ】揖斐川保健センター ☎23-1511

マイナポータルから オンラインで転出届を提出 できるようになりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり掛斐川町への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。



【お問い合わせ】

住民生活課
Tel 22-2786

町有物件を売却します

掛斐川町の所有物件を次のとおり売却します。

■物件番号4

- 所在地 掛斐川町清水字村之内
- 地目 雑種地
- 面積 269.33㎡
- 最低売却予定価格 422万円

■物件番号5

- 所在地 掛斐川町清水字村之内
- 地目 雑種地
- 面積 269.33㎡
- 最低売却予定価格 418万円

■物件番号6

- 所在地 掛斐川町清水字村之内
- 地目 雑種地
- 面積 269.34㎡
- 最低売却予定価格 418万円

■物件番号7

- 所在地 掛斐川町清水字村之内
- 地目 雑種地
- 面積 251.46㎡
- 最低売却予定価格 402万円

■売却方法 一般競争入札

■資料配布等

1月23日(月)～1月27日(金)

■入札参加申込受付期間

1月23日(月)～2月22日(水)

■入札日時

- 物件番号4
2月24日(金) 9時
- 物件番号5
2月24日(金) 9時10分
- 物件番号6
2月24日(金) 9時20分
- 物件番号7
2月24日(金) 9時30分

■その他

入札の前日までに入札保証金(入札

予定額の100分の5以上)の納付が必要です。なお、落札者以外は後日返金します。

・詳細は、町ホームページに掲載します。

【お問い合わせ】

財政課 土地施設総合管理室
Tel 22-6851

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

- 住 所 掛斐川町和田386番地
- 建設年度 昭和60年度
- 中層耐火構造3階建 3DK
- 駐車場 1台
- 家 賃 16,200円
- その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

②グリーンハイツ長瀬 1戸

- 住 所 掛斐川町谷汲長瀬
- 建設年度 平成7年度
- 木造2階建 3LDK
- 駐車場 2台
- 家 賃 29,800円

■敷 金 家賃の3か月分

■入居条件

- 現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- 家賃のほかに共益費(下水の使用料)が必要。

共用部分の電気料など)が必要です。所得条件あり

・募集期間
2月1日(水)～2月15日(水)

※土日祝日を除く

■入居予定日

・令和5年3月下旬を予定

③島住宅および春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

建設課 Tel 22-2801

第27回ポリテックビジョン開催

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発信できるイベント【第27回ポリテックビジョン】ものづくり・人づくりin東海を開催します。今回は、名古屋大学 鈴木達也教授による「人と共生する自動運転に向けて」と題した記念講演、学生の卒業制作の展示実演や研究発表などを行います。

■日 時 2月22日(水)

11時15分～15時30分

2月23日(木・祝)

9時30分～14時45分

■場 所 大野町総合市民センター

■入場料 無料

【お問い合わせ】

東海職業能力開発大学校
Tel 34-3600

12月の
ご長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。



たかはし みねこ さん
高橋 峰子 さん
95歳(坂内坂本)



いわの すみみ さん
岩間 壽美子 さん
95歳(北方)



やまぐち さちこ さん
山口 幸子 さん
95歳(清水)

※次の方は、お名前のみ掲載させていただきます。

成瀬 さかゑさん(上南方) 100歳
谷村 絹子さん(三輪) 95歳
細野 正子さん(北方) 95歳

シルバー人材センターからのお知らせ

令和5年度事業および入会説明会の開催

2月中旬より『令和5年度事業および入会説明会』を揖斐、谷汲、春日、久瀬、坂内、藤橋地区にて開催します。新規入会希望の方は、電話予約の上お気軽に説明会にお越しください。

○新規入会説明会

・日時 3月9日(木) 13時30分～
・場所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

※その他、各地区での開催日はお問い合わせください。

■お仕事の受付

自分では無理だがプロに頼むまでもない仕事など、お困りの時はまずはお電話にてご相談ください。お見積りは無料です。得意な会員が対応します。派遣事業も行っています。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという事業主様も、是非ご相談ください。

(仕事例)

- ・草刈り・草取り
- ・襖・障子・網戸張り
- ・資源ゴミ等の分別
- ・病院等の付き添い
- ・家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- ・軽作業
- ・社内清掃

【お問い合わせ】

(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

里親を知る会 個別相談会を開催

岐阜県では、生みの親の事故、病気や離婚等により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、児童福祉法に基づいて、親に代わって養育していただける里親さんを募集しています。

里親についての個別相談会を開催します。興味がある方は西濃子ども相談センターまで予約をお願いします。

■開催日

2月8日(水) 13時～15時
3月4日(土) 10時～14時

※1世帯30分程度

■場所 西濃子ども相談センター

【お問い合わせ】

西濃子ども相談センター
TEL 0584-7814838

揖斐川歴史民俗資料館

企画展「弥生節句展」開催のお知らせ

当館では、2月18日より「弥生節句展」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの人形や軸など多数展示します。ぜひご来館ください。

■期間 2月18日(土)～3月12日(日)

■会場 第一展示室

【お問い合わせ】

揖斐川歴史民俗資料館
TEL 22-5373

町民参加型合唱「メサイア」演奏会

■期 日 2月12日(日)

■会 場 地域交流センターはなもも
■曲 目 ヘンデル作曲「メサイア」

■前売券 事務局へお問い合わせください。※やむを得ない事情により内容を変更する場合があります。

【お問い合わせ】

文化協会事務局 TEL 22-1120
(揖斐川町地域交流センター内)

公民館活動

☆谷汲公民館

《木育教室》

■日 2月11日(土)

■時 間 9時15分受付～11時半

■場 所 谷汲文化会館中会議室

※事前申込が必要です。

揖斐警察署からのお知らせ

■車上狙いに注意！

揖斐郡内において、令和4年1月から11月末現在で、6件の車上狙いが発生しています。

被害に遭ったケースのほとんどが、「車が無施錠状態」で駐車されており、車内に置いてあった財布などが盗難被害にあっています。

～被害防止のポイント～

- 車から離れる際は、必ず鍵をかけましょう。
- 貴重品を車内に放置しないようにしましょう。
- 不審者等を見かけた場合は、警察に110番通報しましょう。

No.16

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ
男女共同参画社会
の実現

ここ最近、「ジェンダー」や「多様性」といった言葉を聞く機会が数年前に比べて増えてきました。新聞やテレビでもこうしたテーマを取り上げていることが多々あります。企業の女性活躍に関する情報公開や、男性の育休取得促進のための制度改革、多様で柔軟な働き方を選択するための働き方改革など、政府が進める施策によって周知が進んでいるというだけでなく、「ジェンダーレスファッション」のように日常生活においてもジェンダーという言葉やジェンダー平等という考え方が広まってきているからかもしれません。また、LGBTやSDGsなどの言葉と意味が身近に感じられるようになった人も多いのではないのでしょうか。

世界経済フォーラムが発表した2022年の日本のジェンダーギャップ指数は146か国中116位で、先進国の中で最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国、ASEAN諸国より低い結果となっており、日本の男女共同参画は世界に遅れをとっていますが、ジェンダー平等への興味関心は以前よりも増えているように感じます。

男女共同参画社会とは、「男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会」のことです。誰もが働きやすく活躍できる職場、仕事と生活が両立できる環境、性別であきらめることのない夢の実現など、今すぐに変えられるものではないかもしれませんが、次の世代にこうした社会を贈ることができるよう、より多くの人々がジェンダー平等に関心を持つことが大切です。

家庭や地域、学校や職場などで、性別による固定的な役割分担を疑問に思うことや、個性をもっと活かせたらと思うことはありませんか。このような課題を解決するためにも、それぞれの能力や個性を活かすことができる地域社会をみんなで目指しましょう。

記載の内容は、内閣府男女共同参画局ホームページ <https://www.gender.go.jp/index.html> をもとに作成しました。

家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課
TEL22-2112

公務員合同説明会案内

日 時	令和5年3月4日(土) 13:00～16:00 令和5年4月8日(土) 13:00～16:00
内 容	13:00から各参加団体より順番に説明を実施します。 終了後、各参加団体に分かれて詳細説明や質疑応答等を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体 (予定)	・自衛隊大垣地域事務所 ・岐阜県庁(3月のみ参加) ・大垣警察署 ・大垣市役所(4月のみ参加) ・大垣消防組合

※1 安全面を配慮しながら開催しますが、状況により延期および内容の変更をする場合があります。

※2 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所」 大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL0584-73-1150



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

子育てや親子の悩みはありませんか

子育てへの不安を抱える保護者や、困り事や悩みを抱える子どもからの相談を受け付けています。ひとりで抱え込まず、まずは気軽にご相談ください。

○児童相談所相談専用ダイヤル

いちちやく おなやみを
☎0120-189-783 (無料)

○「親子のための相談LINE」**2月開設**

相談対応時間：平日10:00～20:00
右記の二次元コードから友だち登録してください。

○問い合わせ

県子ども家庭課 ☎058(272)8325



●県の人口

1,944,301人 (1,049人減) ※令和4年11月1日現在
※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」

「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモト」

New!!
「@Gifu_kouhou」

ぎふチャン(8ch) データ放送で「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



県内最大級のプレ就活イベント! 「オール岐阜・企業フェス」

県内外の学生を対象に、県内企業約400社が参加する、県内最大級の合同企業展「オール岐阜・企業フェス」を開催します。参加された方には特典をご用意しております。



○とき

2月21日(火)～24日(金) 11:00～17:00

○ところ

じゅうろくプラザ(岐阜市橋本町1-10-11)

○参加料 無料

○問い合わせ

オール岐阜・企業フェス運営事務局
☎・FAX 058(264)1158

参加特典や
出展企業は
ウェブで!



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し

募集

資格・研修

その他



食品安全対策 モニターを募集します

登録後は、食品の安全に関するアンケートへのご協力のほか、シンポジウム・各種講演会の案内をお知らせします。

- 申込方法/申込書(ウェブサイトから入手可)を提出
- 申込先・問/県生活衛生課 ☎058(272)8284

岐阜県 リスクコミュニケーション 検索



特定不妊治療費 助成申請受付期限のお知らせ

令和4年度の特定不妊治療費助成申請の受付期限は、3月31日(金)までです。申請書類は、最寄りの県保健所、岐阜市にお住いの方は岐阜市役所子ども支援課または岐阜市各保健センターまでご提出ください。※県庁では申請を受け付けておりません。

- 問/県子育て支援課 ☎058(272)8077

岐阜県 不妊治療 検索



岐阜県博物館で企画展開催 「天下人 家康と美濃の諸将」

- とき/2月4日(土)～3月19日(日) 9:30～16:30(入館は16:00まで)
※月曜日は休館(祝日の時は翌平日)
- 料金/2月26日(日)まで…一般600円、大学生300円、高校生以下無料
2月28日(火)から…一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 問/県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館 検索



木工芸術スクール 「技能作品展2023」を開催します

訓練生が1年間の集大成として製作した家具などを展示し、抽選による販売会を開催します。なお、4日(土)は展示のみ開催し、販売会は5日(日)に実施します。

- とき/3月4日(土) 13:00～16:00、3月5日(日) 9:00～12:30※抽選受付9:00～10:45、抽選・販売11:00～
- 購入方法/購入代金は現金払い、物品の梱包および搬送料は購入者負担
- 問/木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術 検索



首都圏「岐阜学生の会」への 登録を募集します

岐阜県の旬な情報や就活関連情報の入手、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者/今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法/ウェブサイト※随時募集中
- 申込先・問/県東京事務所 ☎03(5212)9020
✉ c21101@pref.gifu.lg.jp

岐阜学生の会 検索

コロナワクチン幅広い世代の皆さんへ

これまで新型コロナウイルスは冬に流行しています。受験や人事異動など多くの方にとって大切な時期です。人が集まる機会が増える前に、あなたや大切な方を守るため、ワクチンの早期接種をお願いします。

【お知らせ】…… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年12月26日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

窓口だより

令和4年12月届出分

婚姻 幾久しくお幸せに

Marriage

夫	妻
野原 佳希 (中村)	石田 莉菜 (岐阜市)
下島 佑太 (関市)	若山 紗希 (谷汲名礼)

出生 お誕生おめでとう

Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
南方	野村 栞恋	和 弘	恵 瑠
雇用促進住宅	ツオンホアंकアン	ツオンコントウン	グエンティジャン
清水	栗山 結衣	晃	沙 葵
北瀬古	増元 蓮虎	恭 平	友 佳
上野	藤原 蒼絃	玄 宜	恵

人口

Population

	人口(対前月比)	男	女	世帯数(対前月比)
合 計	19,544 (△ 30)	9,450	10,094	7,871 (3)
揖斐川地域	14,866 (△ 17)	7,232	7,634	5,735 (9)
谷汲地域	2,716 (△ 4)	1,303	1,413	1,093 (△ 4)
春日地域	754 (△ 3)	360	394	408 (△ 1)
久瀬地域	734 (△ 2)	339	395	347 (1)
藤橋地域	181 (△ 2)	89	92	120 (△ 1)
坂内地域	293 (△ 2)	127	166	168 (△ 1)

出生 7 人 / 死亡 30 人 / 転入等 36 人 / 転出等 43 人
(令和 5 年 1 月 1 日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

死亡 おくやみ申し上げます

Okuyami

地区	氏 名	年齢
北方 1 区	奥田 友子	73
極楽寺	竹中 智津	92
姥坂	竹嶋 徹郎	86
房島 1 区	高野 吉弘	79
房島 6 区	渡邊 智恵子	86
北新町	宗宮 崇夫	87
栄町	磯川 征市	95
大光寺	長柄 かよ	93
新栄町	田中 勝	90
溝口	田中 みち子	93
東瀬古	野原 泰子	88
東瀬古	野原 みさ子	92
出屋敷	安藤 實雄	91
五反田	田中 司雄	98
溝尻	四井 重子	81
白檜	野村 了鳳	85
市場	井深 アイ	95
市場	坪井 和彦	64
二ノ宮	木村 藤美	82
谷汲大洞	鈴木 百合子	91
谷汲有鳥	國枝 れい	99
春日川合	川村 源一	90
春日美束	古田 賢次	92
檜原	杉山 美春	73
坂内坂本	廣瀬 喜久子	88

2月の主な行事

納期限のお知らせ

- 4日(土)・5日(日)
揖斐川町地域交流センターまつり
(4日は展示のみ)
- 12日(日) 町民参加型合唱「メサイア」演奏会
- 17日(金)～3月19日(日)
たにぐみ盆梅展
- 18日(土) 豊年祈願祭
- 26日(日) IBIGAWAフリーマラソン



新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載行事が中止または延期になる場合があります。

- 1月31日(火) 町(県)民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分
- 2月28日(火) 固定資産税 4期分
国民健康保険税 10期分
後期高齢者医療保険料 8期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
※コンビニ・スマートフォンアプリでも納付できます
※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

二十歳おめでとう ございます!

記念撮影を行いました



▲揖斐川中①



▲揖斐川中②



▲揖斐川中③



▲揖斐川中④



▲北和中①



▲北和中②



▲谷汲中・転入者等